

上天草市新図書館整備基本計画



平成 26 年 3 月

上天草市教育委員会

目 次

第1章 策定の目的	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
第2章 前提条件の整理	2
1. 上天草市の現状	2
2. 上天草市の上位計画等との整合	6
3. 国等の動向及び社会情勢・関係法令等	6
4. 図書館の先行事例	9
5. 現図書館の概要	10
6. 現図書館の現状と課題	11
7. 市民意識の現状（市民アンケートの実施）	12
第3章 新図書館の計画方針	26
1. 新図書館の基本方針	26
2. 新図書館のコンセプト	26
第4章 新図書館のサービス計画	27
1. サービス提供の基本的な考え方	27
2. 各種サービス計画	27
第5章 新図書館の資料収集計画	30
1. 資料収集の基本的な考え方	30
2. 現図書館の図書資料の構成	30
3. 各種資料の収集計画	31
4. 各種資料の配架計画	33
第6章 新図書館の施設計画	35
1. 整備位置	35
2. 施設の機能及び規模	37
第7章 新図書館の管理運営計画	39
1. 管理運営の基本的な考え方	39
2. 管理運営計画	39
3. 管理運営の組織体制	40
4. 管理運営の方法	42
第8章 新図書館の事業化計画	43
1. 事業手法・スケジュールについて	43
2. 概算事業費	45
3. 開設に向けた課題	45

第1章 策定の目的

1. 計画策定の目的

少子高齢化、高度情報化、国際化などが急速に進む中で、社会構造の変化、地域の課題の増加や複雑化等に対応した図書館サービスの見直しが急務となっている。図書館は、各地における「地域の知の拠点」として、国民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え、促進する役割を果たす必要がある。さらに近年は、人々の支え合いと活気のある社会づくりに向けて一人ひとりが「新しい公共」の担い手となることが求められる中で、地域が抱える様々な課題解決の支援や、地域の実情に応じた情報提供サービスなど幅広い観点から社会貢献することが期待されている（平成24年8月 図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告書より）。

上天草市立図書館（以下「現図書館」という。）は、平成16年3月の4町合併に際し、大矢野町、松島町、姫戸町に設置されていた図書館と、龍ヶ岳町に設置されていた公民館図書室を、合併と同時に同列の図書館と位置づけスタートした。その後、松島図書館を中央図書館と名称を変更し、現在に至っている。

姫戸図書館及び龍ヶ岳図書館は、合併後に施設移転や改修を行ったが、既存施設への移転であったため図書館として十分な施設機能を有していない。大矢野森記念図書館は、施設そのものが高台にあり利便性が悪いことに加え老朽化が著しい。さらには、4館すべてが施設の2階に設置されているにもかかわらず大矢野森記念図書館と姫戸図書館にはエレベーターが設置されていない。総じて、上天草市立図書館は、利用者にとって優しい施設とは言い難い。また、図書館サービスについても、利用者数、貸出数が伸び悩んでいる状況である。

このような中、平成24年に総合的な観点から上天草市立図書館の「あるべき姿」として基本構想を策定したことを受け、次の段階としてより具体的な施設のあり方を示すため、基本計画を策定するものである。

2. 計画の位置づけ

上天草市新図書館整備基本計画は、基本構想で示した基本理念及び基本方針を基に、図書館サービスや施設整備、管理・運営の方向性を示すもので、今後の図書館サービスに活かすとともに、基本設計、実施設計と具体化する際の基礎資料とするものである。

第2章 前提条件の整理

1. 上天草市の現状

(1) 上天草市の地勢

上天草市は、熊本県の西部、有明海と八代海が接する天草地域の玄関口に位置し、天草地域に浮かぶ大矢野島、上島、その他の島々から構成されている。

面積は全体で 126 平方キロメートル、東西約 15 キロメートル、南北約 28 キロメートルにわたっている。内訳は、山林 60.8%、田畑 12.3%、宅地が 5.2%となっており、大部分は急峻な山ひだが海岸線まで迫り、全体的に平坦地が少ない地勢である。そのなかで、大矢野島は比較的傾斜が緩やかな丘陵地が多く、花き栽培や酪農が行われている。



(2) 上天草市の歴史

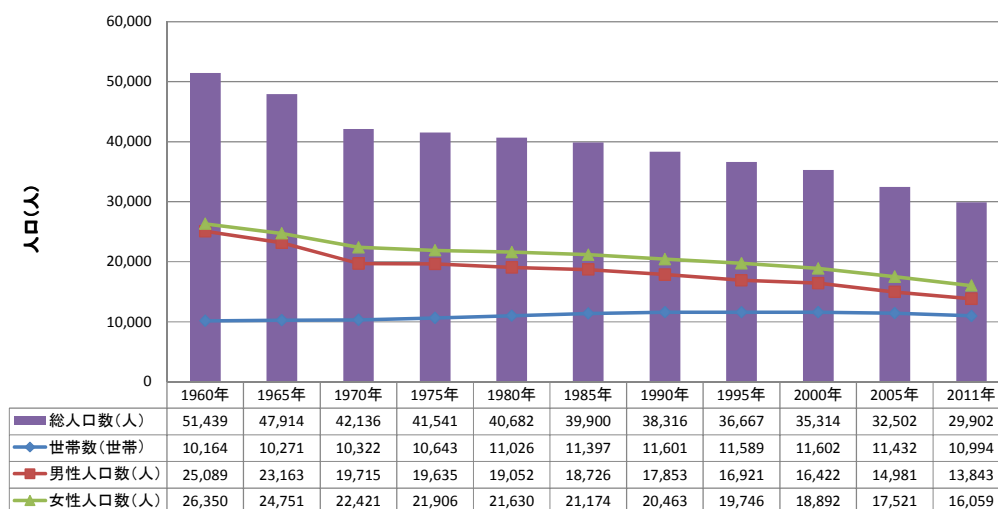
天草は、慶応 4 年の長崎府の管轄、明治 4 年の八代県への編入、明治 6 年の肥後国白川県（現在の熊本県）の管轄を経て、昭和 29 年から 31 年の「昭和の大合併」により大矢野町、松島町、龍ヶ岳町が誕生し、昭和 37 年に姫戸町が誕生した。昭和 31 年に雲仙天草国立公園に編入され、昭和 41 年の天草五橋の完成により観光地として大きく脚光を浴び、平成 11 年の天草空港開港、さらに平成 14 年の熊本天草幹線道路（地域高規格道路）の一部開通など、社会基盤の整備等が進められてきた。

そして、平成 16 年 3 月 31 日に天草の玄関口として結びつきの強かった天草上島 4 町（大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町）が合併して上天草市が誕生した。

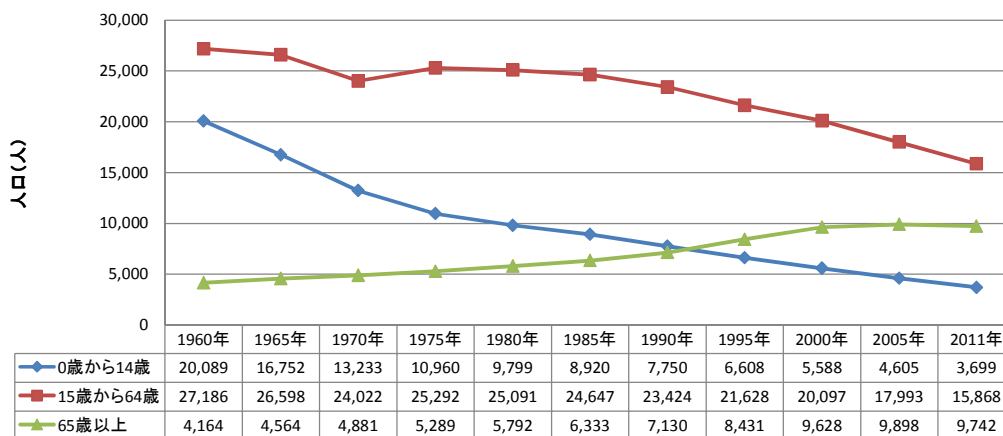
(3) 上天草市の人口

市の現状として、総人口は年々減少をたどっており、2011 年時点で 3 万人を割り込んで 29,902 人となっている。また、世帯数はほぼ横ばいであるが、年代別の人口構成をみると、65 歳以上が増加傾向となっており、少子高齢化、過疎化が顕著となっている。

上天草市の人口および世帯数の推移(国勢調査より)



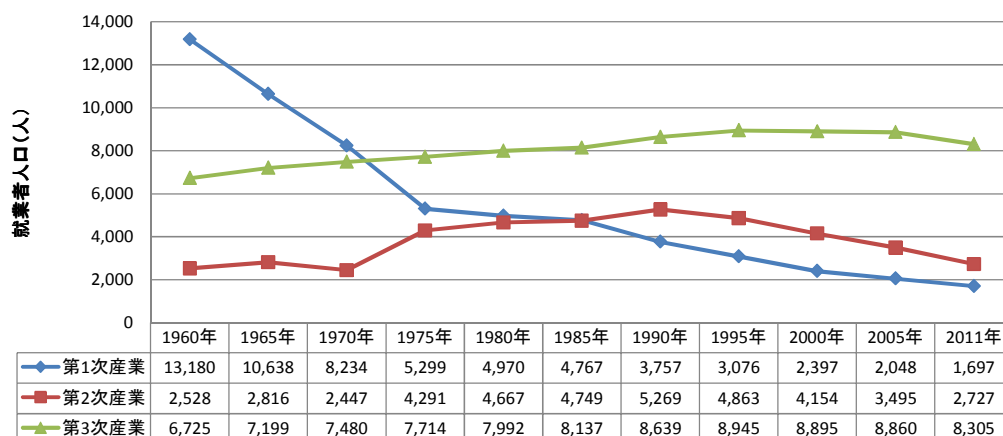
上天草市の年代別人口の推移(国勢調査結果より)



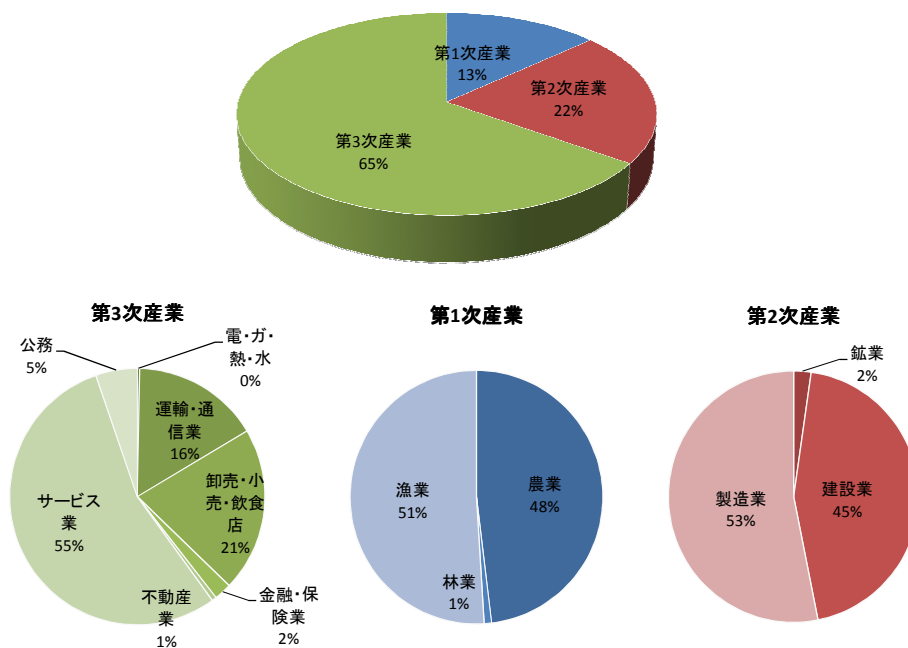
(4) 産業

上天草市の主な産業の状況について、産業別就業者人口の推移よりみると、第1次、第2次産業人口は減少しており、第3次産業に従事する人口が横ばいであることから、農林水産業や建設・製造業分野が減少している状況となっている。

上天草市の産業別就業者人口の推移(国勢調査より)



上天草市の産業別就業者人口割合



(5) 交通等

上天草市には鉄道がないため、道路交通網が主な移動等の手段となっており、市内を南北に縦断する国道266号を骨格として、各種道路が形成されている。また、離島間を小型旅客船等で結ぶ海上交通も、生活航路として利用されている。次頁に、各種交通を示した市全域図を示す。(現図書館位置も参考として記載。)



（６）教育

市内には、小学校 11 校、中学校 8 校、高校が 1 校あり、保育園が 17 園ある。市の総合計画において、「安心・快適な暮らしづくりへの挑戦」として、「交流の活発化で進める教育・文化」を目指しており、それを達成するため社会教育の充実において、図書館の整備がうたわれている。

（７）公共施設

市内には、4 庁舎をはじめ各出張所などの行政機関、市立上天草総合病院や老人福祉センターなどの医療福祉施設、公民館、体育館やグラウンド等の運動施設など、各種の公共施設が点在しており、住民の生活や交流、福祉向上など、さまざまな活動に貢献している。

2. 上天草市の上位計画等との整合

本計画の検討にあたっては、上天草市が策定している上位計画及び各種計画との整合を図り、将来ビジョンや方向性に沿った計画を策定していくものとする。

＜市の主な上位計画・関連計画＞

【総合計画等】

- 上天草市総合計画（平成 16 年度～平成 25 年度）
- 上天草市第 2 次総合計画（策定中）
- 上天草市グランドデザイン（平成 25 年 1 月策定）

【教育施策等】

- 上天草市教育振興基本計画（平成 23 年 4 月策定）
- 上天草市子ども読書活動推進計画（平成 24 年 3 月策定）
- 上天草市学校図書館の基本計画（平成 24 年 8 月策定）

3. 国等の動向及び社会情勢・関係法令等

公立図書館に関する国や県の動向等として、社会情勢の変化や政策的な提言、取組等を以下に整理する。

（１）国の動向

平成 10 年 10 月 27 日の生涯学習審議会（社会教育文化審議会、計画部会、図書館専門委員会）の報告「図書館の情報化の必要性とその推進方策について」では、「地域の図書館においては、郷土の歴史的資料を教育利用の観点から体系的に電子化し活用していくことが期待される。また、歴史的資料のほか、地域の生活にかかわる各種の新しい情報についても、他の公的及び私的機関との連携協力を含め、可能なものから電子化していくことが望まれる。」との提言がなされ、また、生涯学習審議会の答申「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について（平成 12 年 1 月 28 日）」においては、新しい情報通信技術の活用により、図書館が「地域の情報拠点」としてのその機能を飛躍的に拡大する可能性が

指摘されている。

これを踏まえ、平成12年に文部科学省の「地域電子図書館構想検討協力者会議」において、公立図書館は情報化への対応によって住民へのサービスの新たな展開を図るべきであるとの視点に立ち、各公立図書館がそれぞれ地域電子図書館機能の整備を目指すうえで指針として活用できるものの作成等を目指した「2005年の図書館像～地域電子図書館の実現に向けて～」が出された。

また、平成17年には、地域社会における様々な資料や情報を有効活用することにより、地域の課題解決やそのための人々の取組への展開を支援すること等、図書館に対する新たな役割が求められていることを背景として、文部科学省の「図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会」において、公立図書館がハブとなって、地域内の資料、情報・知識、人、組織、及び資料の図書館相互貸借等による多種多様な情報資産を有機的に結合した「重層的なネットワーク」を形成することによって、図書館の機能を地域において十分に発揮されとする「地域の情報ハブとしての図書館－課題解決型の図書館を目指して－」が示されている。

さらに、平成18年には「これからの図書館の在り方検討協力者会議」から提出された「これからの図書館像－地域を支える情報拠点を目指して－」において、社会や制度の変化、新たな課題等に対応したこれからの図書館運営及び必要となる新たな視点や方策等について提言されている。これらは、本の貸出や閲覧のための場所という従来型の図書館のイメージを脱し、「地域や住民の役に立つ図書館」への転換を示唆している。

また、平成13年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、第8条第1項の規定に基づき、政府は、平成14年8月に、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする最初の基本計画を定め、平成25年5月には、図書館は地域における子供の読書活動の推進における中心的な役割を果たすよう努めると記載された第三次基本計画が定められている。

平成17年には「文字・活字文化振興法」が制定され、第7条第2項において「国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする」と記されている。

このような中、平成20年6月の国会決議により、平成22年を「国民読書年」とすることが定められ、決議では、読書推進に向けた機運を高めていくため、政官民が協力し、国を挙げてあらゆる努力を重ねていくことが宣言された。

また、図書館法第18条に基づき、公立図書館の健全な発展に資することを目的として文部科学省により平成13年に定められた「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、市町村立図書館における運営の基本や資料の収集、提供のほか、利用者に応じたサービスのあり方等が示されており、平成20年の図

書館法の改正（図書館における評価実施とそれに基づく運用の改善等についての努力義務規定等の追加）や社会情勢の変化、新たな課題への対応の必要性より、平成24年12月に、新しい時代に対応するこれからの図書館に求められる事項等が盛り込まれる改正が行われている。

（2）県の動向

熊本県では、教育基本法第17条第2項に基づき、県が定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成21年3月に「くまもと『夢への架け橋』 教育プラン」（熊本県教育振興基本計画）が策定され、生涯学習社会の実現に向けた具体的な取組の中で、社会教育施設の充実が掲げられている。

また、平成16年7月に「肥後っ子いきいき読書プラン」（熊本県子どもの読書活動推進計画）が策定され、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるような様々な取組が行われている。

これらの計画や取組を、地域ニーズを踏まえて推進していくにあたっては、県立図書館が各市町村立図書館等の求めに応じた支援を行うセンター的機能としての役割を期待されており、運営相談や必要な研修機会の提供、市町村で対応できない専門的な協力レファレンス体制の構築、図書資料の相互貸借制度など、県においても様々な連携や支援を行っている。

（3）関連する法令

新図書館の開館に際して関連する法令については、前記の法律等を含め、下表に示すものがある。

分類	主な法令等
公立図書館として関連する法令	○図書館法 ○学校図書館法 ○著作権法 ○生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律 ○子どもの読書活動の推進に関する法律 ○文字・活字文化振興法
教育、公共施設として関連する法令	○教育基本法 ○社会教育法 ○地方自治法
施設整備等に関する法令	○都市計画法 ○建築基準法 ○消防法 ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
施設管理等に関する法令	○建築物における衛生的環境の確保に関する法律 ○労働安全衛生法 ○警備業法
市の関連する条例等	○上天草市立図書館条例 ○上天草市移動図書館の管理運営に関する要綱

4. 図書館の先行事例

全国の公立図書館の先行事例には、地域を支える情報拠点として、施設機能の充実化を図った図書館が整備されている。図書館本来の機能に加え、付帯機能を併設させるなど、幅広い住民ニーズに対応した施設づくりとともに、運営サービスの効率化を図っている事例等、さまざまな工夫、特徴のある事例が多くある。また、近年では指定管理者制度を導入した図書館運営も進んできており、民間ノウハウを活用したサービスの提供がみられるのも特徴である。

全国の市立図書館について、平成 20 年度以降に開館した比較的新しい事例を、以下に整理する。

＜図書館の先行事例＞

施設名称		豊後高田市立図書館	飯能市立図書館	安曇野市中央図書館	武雄図書館
所在地		大分県豊後高田市	埼玉県飯能市	長野県安曇野市	佐賀県武雄市
人口規模		2.3 万人	8.1 万人	9.7 万人	5.1 万人
開館年		平成 25 年 2 月	平成 25 年 2 月	平成 21 年 9 月	平成 25 年 4 月リニューアルオープン
構造規模		鉄筋コンクリート造一部鉄筋造2階建	木造・鉄筋コンクリート造、鉄骨造2階建	鉄骨造一部2階建	木造・鉄筋コンクリート造、鉄骨造2階建
施設規模 敷地面積		延床:2,076 m ² 敷地:3,604 m ²	延床:2,712 m ² 敷地:6,291 m ² (駐車台数 87 台)	延床:図書館 1,635 m ² (全体 3,798 m ²) 敷地:14,551 m ²	延床:3,807 m ² 敷地:10,160 m ²
運営管理		【指定管理】TRCグループ(図書館流通センター)	飯能市教育委員会教育部	安曇野市教育委員会	【指定管理】TSUTAYA 運営(CCC)
職員総数		常勤職員 6 人、非常勤職員 2 名程度	職員 17 人	常勤職員 4 人、非常勤職員 18 名程度	市職員 3 人、CCC が 16 人(館長 1 名、司書 15 人)
開館時間		平日(月水木金):10 時～19 時(火曜定休) 土曜:9 時～20 時、日祝日:9 時～17 時	平日:9 時 30 分～19 時(月曜定休) 土日祝日:9 時 30 分～18 時	平日:9 時～20 時(木曜定休) 土日祝日:9 時～18 時	全日:9 時～21 時(年中無休)
蔵書数	収蔵可能	16 万冊	約 30 万冊	20 万冊	20 万冊
	開架閉架	(計画)開架:閉架＝55%:45%	1 階開架閲覧室約 10 万冊、2 階閉架書庫約 20 万冊	開架 15 万冊 閉架 5 万冊	開架 18 万冊 閉架 2 万冊
	現状	現蔵書数 8.6 万冊 ・一般 53,000 ・児童 24,000 ・郷土資料 6500 ・視聴覚資料 800 本 ・電子図書 60 タイトル ・雑誌 150 新聞 18 ・デジタルアーカイブ 25,000 件	—	図書館スタート時 14 万冊蔵書 ・一般書 96,000 冊 ・児童書 28,000 冊 ・絵本 13,000 冊 ・雑誌 150 タイトル ・新聞 15 紙 ・視聴覚資料 6,000 点	参考:開架図書数は 10 万冊から 18 万冊:オープン 3 カ月で来場者は 26.4 万人利用全体の 57.4%新規利用者(前年実績 6.1 万人)
図書館内付属機能		学習室・集会室	多目的ホール・学習席・グループ学習室・社会人読書室等	複合施設「穂高交流学習センターみらい」(地域学習館、展示ギャラリー、多目的ホール併設)	歴史資料館(蘭学企画展示室、特別・一般収蔵庫)
備考		ロビーにてパン・コーヒーを販売			カフェ、書籍販売及び映像音楽のレンタル有

各図書館 HP、関連資料より整理

5. 現図書館の概要

市内には現在、4つの図書館がある。以下に各図書館の概要及び運営体制の現況を整理する。

(1) 各図書館の概要（平成25年12月現在）

◇大矢野森記念図書館

所在地	上天草市大矢野町上 1539 番地
床面積	152 m ²
蔵書冊数	21,521 冊
開館時間	火～金曜日：10 時～18 時 土・日・祝日：10 時～17 時



◇中央図書館

所在地	上天草市松島町合津 4276 番地 44 (松島総合センター「アロマ」内)
床面積	447 m ²
蔵書冊数	46,091 冊
開館時間	火～金曜日：10 時～18 時 土・日・祝日：10 時～17 時



◇姫戸図書館

所在地	上天草市姫戸町姫浦 2502 番地 3
床面積	158 m ²
蔵書冊数	14,575 冊
開館時間	10 時～17 時



◇龍ヶ岳図書館

所在地	上天草市龍ヶ岳高戸 1412 番地
床面積	105 m ²
蔵書冊数	8,122 冊
開館時間	10 時～17 時

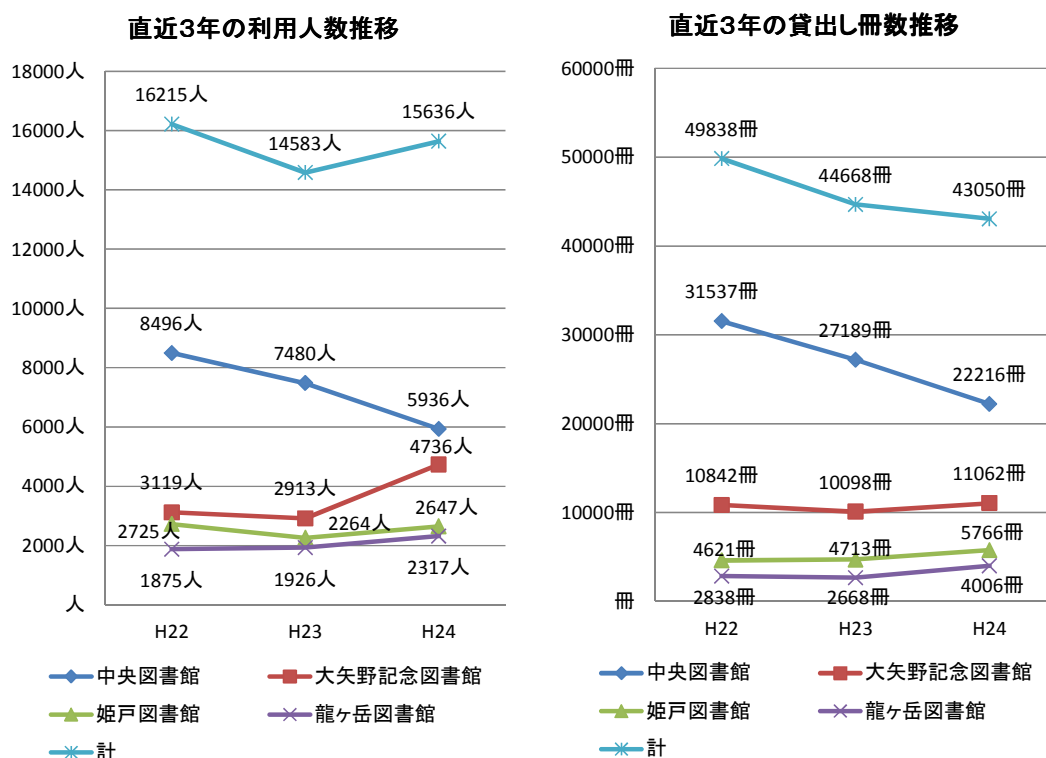


(2) 職員の配置状況（平成25年4月1日現在）

役職	人数
図書館長（公民館長兼務）	1 名（嘱託職員）
事務員（公民館兼務）	1 名（市職員）
図書館司書	8 名（嘱託職員）
移動図書館運転手	1 名（嘱託職員）

6. 現図書館の現状と課題

平成24年度市町村読書関係実態調査によると、本市の人口100人当たりの貸出冊数は134.7冊となっており、県内の市立図書館のなかで最下位となっている。また、近年の利用人数はほぼ横ばいで推移しているものの、貸出冊数は減少傾向となっており、図書館の利用状況及びサービス水準は、総じて低い現状である。



現図書館の運営管理状況として、図書館司書8人、司書補助及び移動図書館号運転手1人を、大矢野森記念図書館2人、中央図書館4人、姫戸・龍ヶ岳図書館3人を配置している。図書館司書の有資格者を配置しているものの、全員が雇用期間1年の非常勤の嘱託職員であり、県内の市立図書館と違い、専任の正規職員の配置が上天草市誕生以降において一度もなく、長期的な視点に立った図書館経営を実現できる十分な運営体制が確保されていない。全国的な水準でみても、文部科学省の「これからの図書館の在り方検討協力者会議」による平成24年8月の提言「図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」に掲載されている目標基準例に示された人口段階における専任職員数等の水準に達していないのが現状である。

また、平成24年度より蔵書管理体制の一元化を実施し、市内のどの図書館でも貸出、返却が可能となったが、それにとまう各図書館間の資料の十分な物流が図られていない。

そのような状況下で、これまで読み聞かせボランティア団体の協力のもと、学校や図書館などでの読み聞かせや読書ボランティアの育成等、積極的な活動を行うとともに、読書マラソン等の様々なイベントの実施や学校との連携など、市民の読書人口増加への各種取り組みを行ってきているところであるが、図書館の利用者数及

び貸出数の増加につなげていくかが課題となっている。

ひいては、図書館の利用促進として、利用者の利便性を向上させる必要があり、図書館の機能整備とあわせた運営体制の充実が求められている。

7. 市民意識の現状（市民アンケートの実施）

（1）アンケート調査の実施・概要

現在の図書館の問題点や新図書館の整備・運営にあたって重視すべき事項などについて意見を収集するため、市民へのアンケート調査を実施した。

<アンケート調査の概要>

調査対象	15歳以上の市民1,000人の方（住民基本台帳からの無作為抽出）
調査方法	調査票の郵送による配布・回収
調査時期	平成25年11月～12月
調査構成	Ⅰ 基本事項（年齢、性別、職業、居住歴等） Ⅱ 現在の図書館の利用状況等 Ⅲ 新図書館のあり方 Ⅳ 自由意見

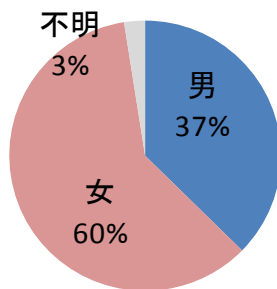
<調査票回収結果>

調査票配布数	回収数	回収率
1,000票	324票	32.4%

(2) アンケート調査の結果

I 基本事項

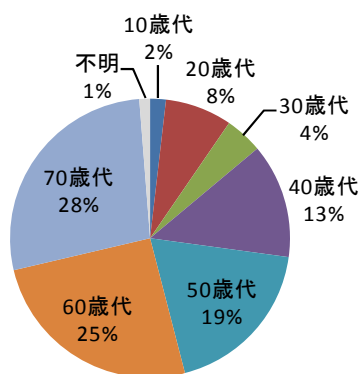
質問1 あなたの性別についてお答えください。



回答者の性別は、男性が約4割、女性が6割の比率となっている。

N=324

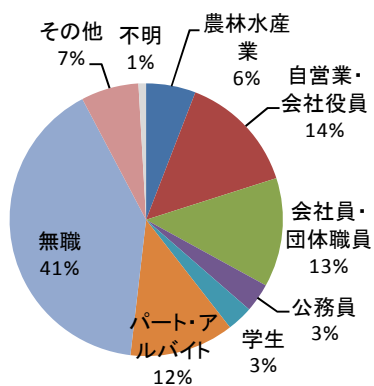
質問2 あなたの年齢についてお答えください。



回答者の年齢は、60歳代以上が半数以上を占めている。

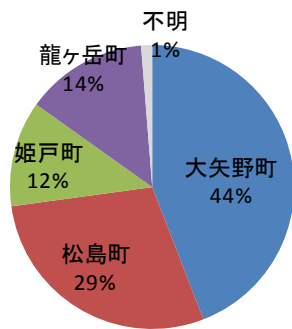
N=324

質問3 あなたの職業についてお答えください。



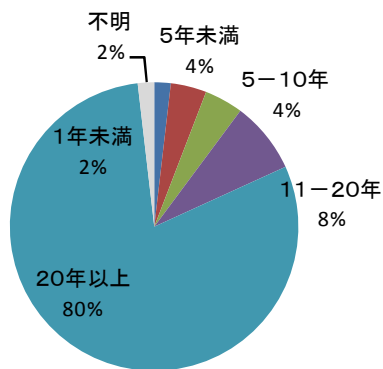
回答者の職業は、無職が4割を占め、最も多くなっている。

N=324

質問4 あなたのお住まいの地域についてお答えください。

N=324

回答者の居住地は、大矢野町が4割強、松島町が3割、姫戸町と龍ヶ岳町がそれぞれ1割強の割合となっている。

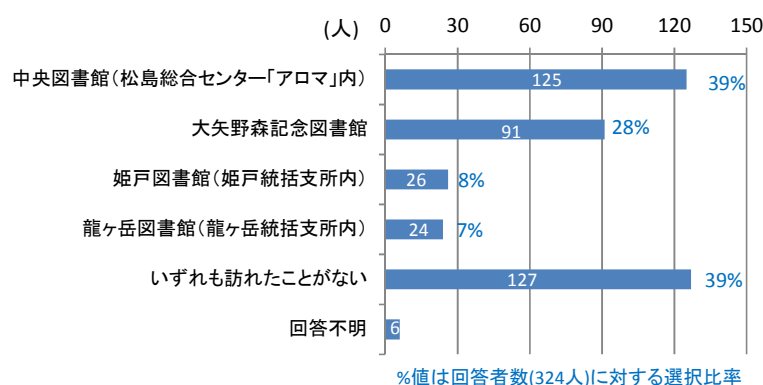
質問5 あなたの上天草市での居住年数についてお答えください。

N=324

回答者の居住年数は、20年以上が8割と大半を占めている。

Ⅱ 図書館の利用について

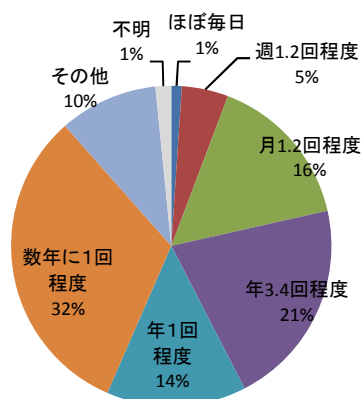
質問6 過去に市の図書館を訪れたことがありますか。訪れたことのある図書館を選んでください。（あてはまるものすべて）



中央図書館の利用経験が約4割と最も多く、次いで大矢野森記念図書館が多い。また、いずれも訪れたことがない人も約4割と多く見られる。

※複数回答

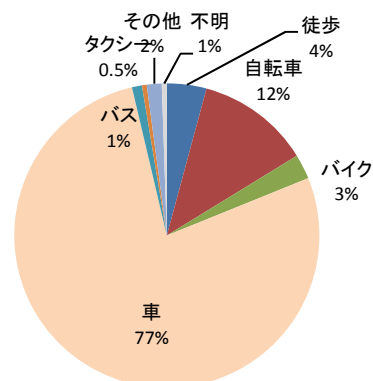
質問7 これまでどれくらいの頻度で図書館を訪れていますか。



ほぼ毎日、週1,2回、月1,2回といった定期的な利用者は約2割を占め、年1回以上の利用が半数以上を占めている。

N=191

質問8 主にどのような交通手段で図書館を訪れましたか。

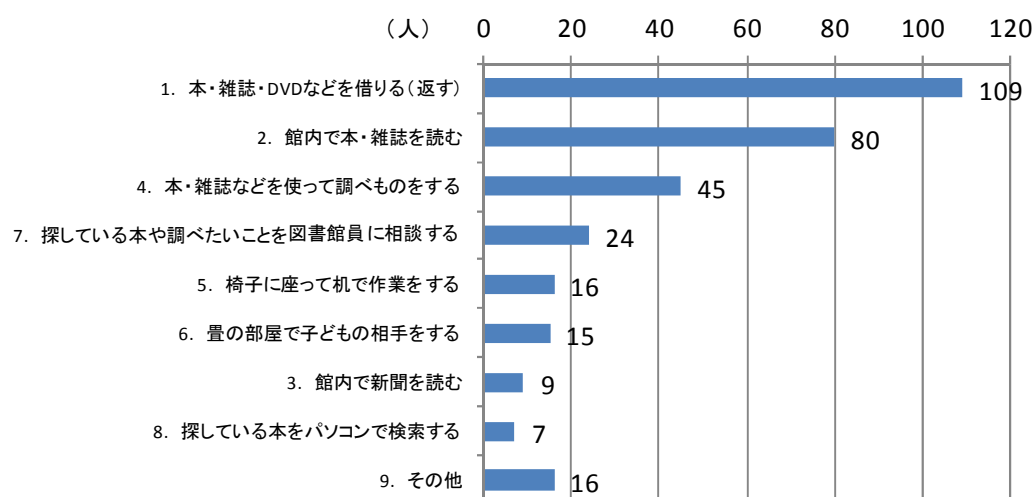


図書館までの交通手段は、日頃の交通手段となっている車利用が約8割を占める。自転車の利用も若干見られる。

N=191

質問9 図書館をどのように利用しましたか。(あてはまるものすべて)

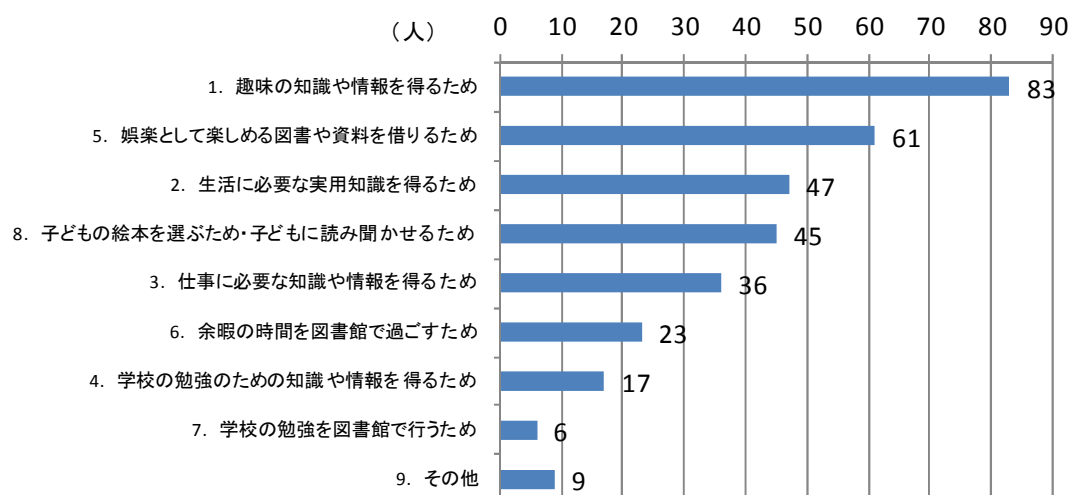
図書を借りる、または館内で読むといった利用が大半である。また、調べものによる利用も一定程度見られる。



※複数回答 (あてはまるものすべて)

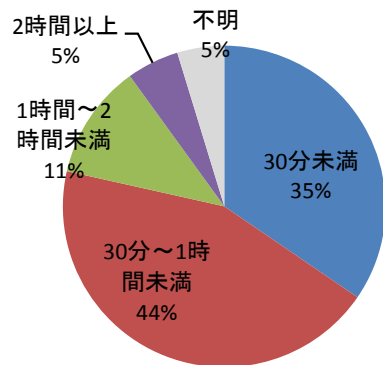
質問10 図書館を利用した目的は何ですか。(あてはまるものすべて)

趣味に関する知識・情報を得るための利用が最も多く、次いで、娯楽として楽しめる図書の利用、生活関連の実用知識を得るための利用、子供の絵本関連の利用、仕事関連の知識・情報のための利用などが多くなっている。



※複数回答 (あてはまるものすべて)

質問 11 図書館を利用したときの滞在時間はどのくらいですか。

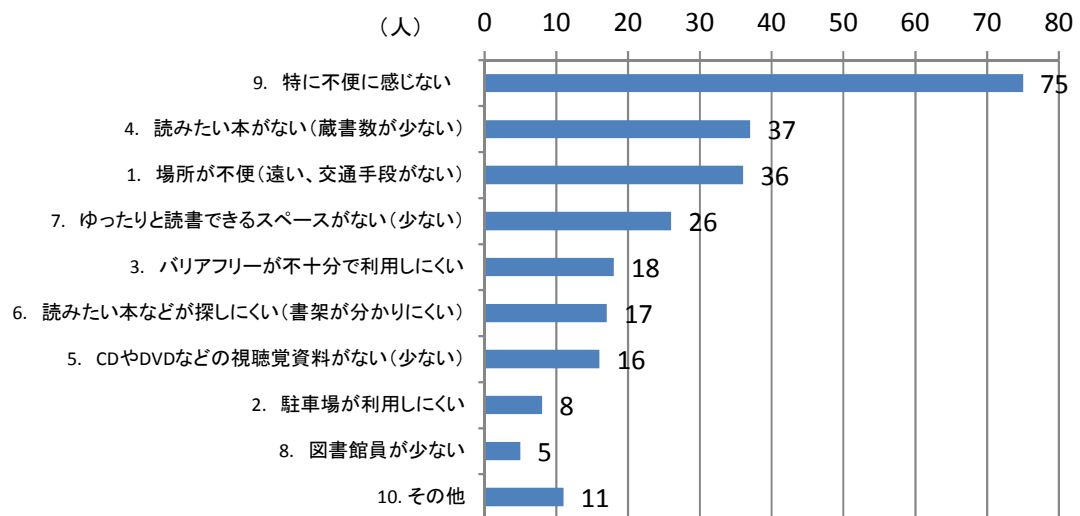


N=191

1 時間未満の滞在が約 8 割で、長時間の利用が少ないことがわかる。

質問 12 図書館を訪れて不便に感じたことがありますか。(あてはまるものすべて)

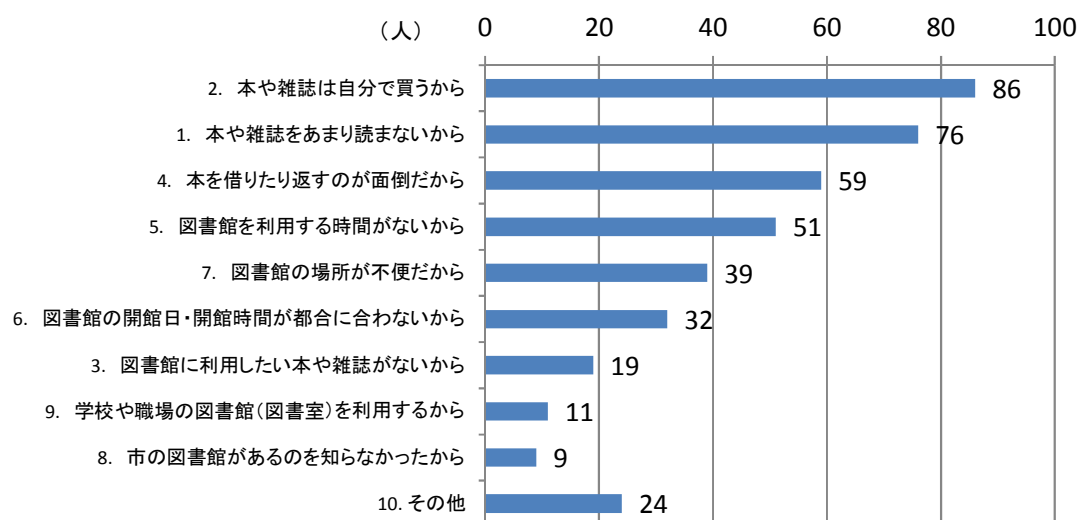
特に不便に感じないとの回答が最も多いが、蔵書数の少なさや施設の立地条件・交通手段がない、の項目も多く挙がっているほか、ゆったりと読書できるスペースがない(少ない)などの意見が多く見られる。



※複数回答 (あてはまるものすべて)

質問 13 上天草市の図書館を利用しない理由は何ですか。(あてはまるものすべて)

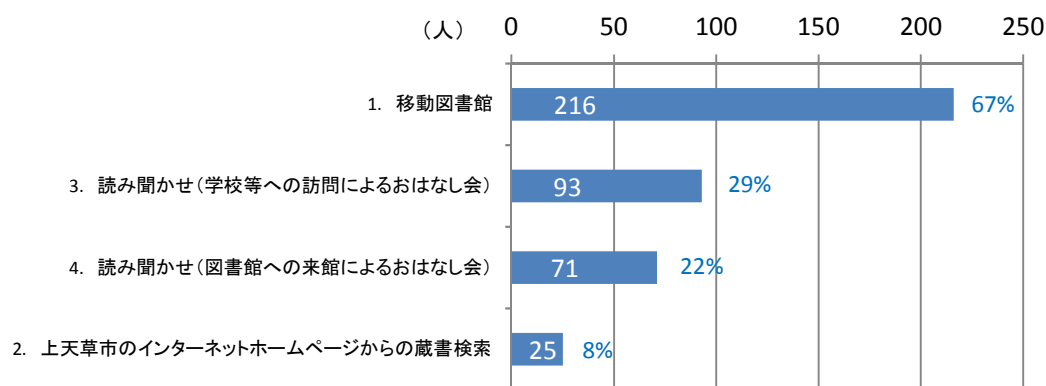
主な理由として、本・雑誌は自分で買う、本・雑誌をあまり読まない、借りたり返すのが面倒、利用する時間がないといった回答が多く見られる。



※複数回答 (あてはまるものすべて)

質問 14 上天草市の図書館では以下のサービスを行っていますが、ご存知のサービスはありますか。(あてはまるものすべて)

移動図書館の利用が増加傾向にある理由として認知度が高いことが分かる。読み聞かせなどの事業は2割から3割の認知度にとどまっている。

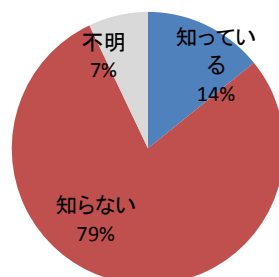


%値は回答者数(324人)に対する選択比率

※複数回答 (あてはまるものすべて)

Ⅲ 新図書館の構想について

質問 15 新図書館の整備構想（基本構想）についてご存知ですか。

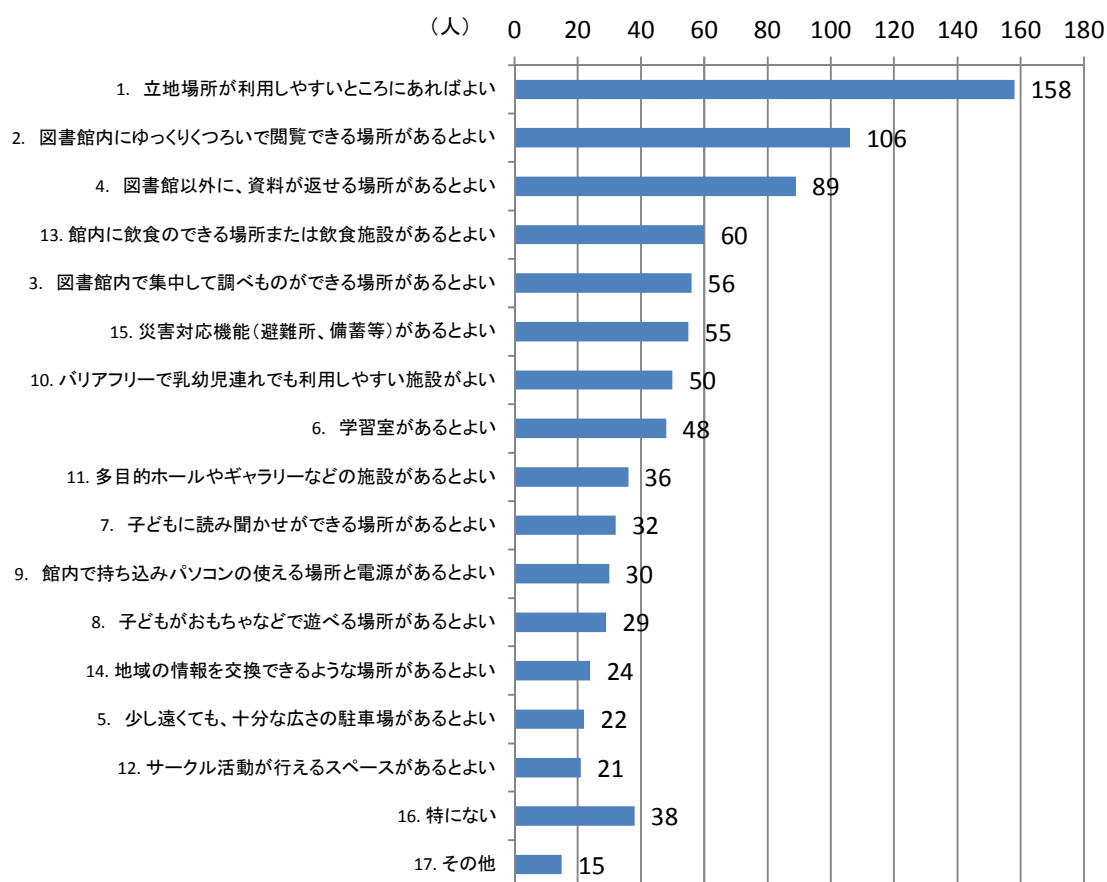


N=324

新図書館の整備構想を知らない人が約 8 割を占める。

質問 16 新図書館の施設について、どうあればよいと思いますか。（あてはまるもの 5 つまで）

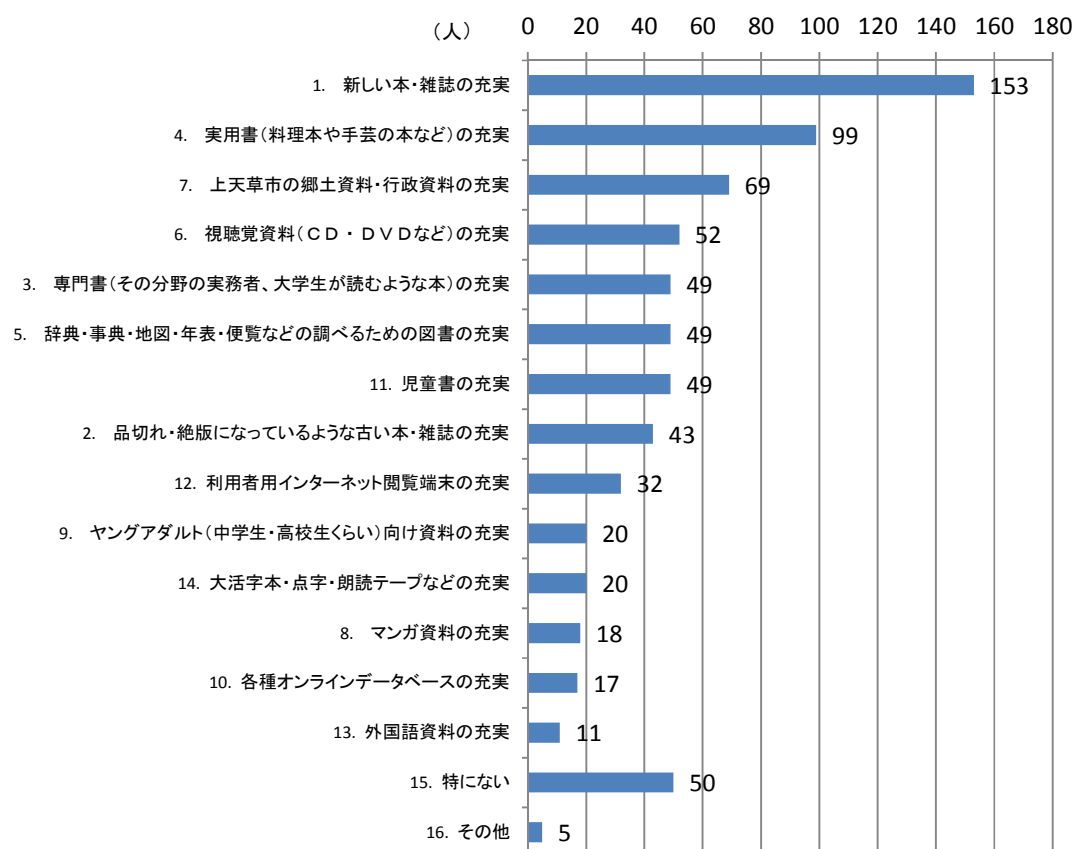
利用しやすい立地場所についての要望が最も多く、次いで、館内でゆっくり閲覧できる場所、図書館以外での返却場所の確保といった項目の要望も多く見られる。



※複数回答（あてはまるもの 5 つまで）

質問 17 新図書館の図書資料について、どうあればよいと思いますか。（あてはまるもの5つまで）

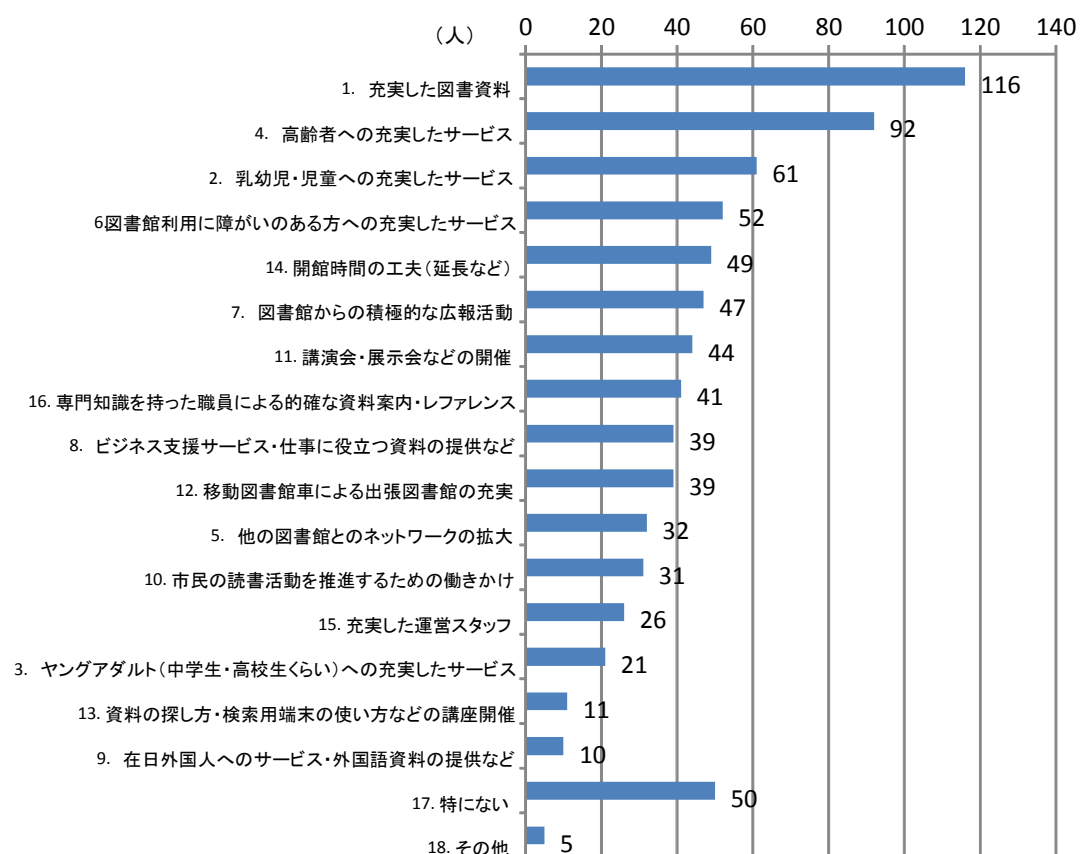
新しい図書の充実についての要望が最も多く、次いで実用書の充実、郷土関連資料の充実といった要望も多く見られる。



※複数回答（あてはまるもの5つまで）

質問 18 新図書館のサービスについて、どうあればよいと思いますか。（あてはまるもの5つまで）

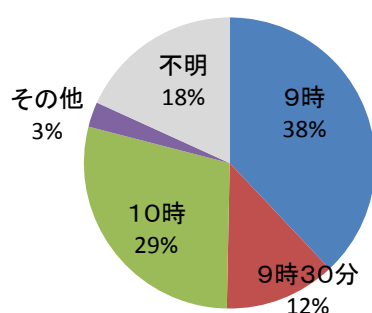
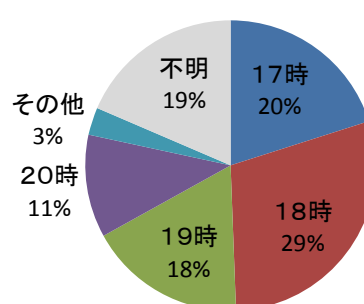
充実した図書資料、高齢者への充実したサービス、乳幼児・児童への充実したサービス、利用に障がいのある方への充実したサービスなどが上位の項目として多く選択されている。



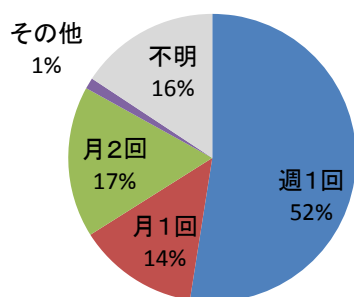
※複数回答（あてはまるもの5つまで）

質問 19 開館時間を工夫する場合、何時がいいと思いますか。**(現行は 10 : 00 から 17 : 00 まで〔大矢野と中央図書館は平日 18 : 00 まで〕)**

開館時間は 9 時との回答が約 4 割で最も多く、次いで 10 時が約 3 割となっている。
閉館時間は、17 時、18 時、19 時の各時間で意見が分かれている。

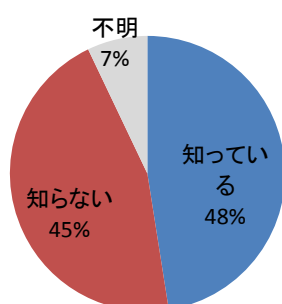
【開館時間】**【閉館時間】**

N=324

質問 20 閉館日を設定する場合、どの程度がいいと思いますか。(現行は週 1 回)

現行同様、週 1 回との回答が約 5 割と最も多い。

N=324

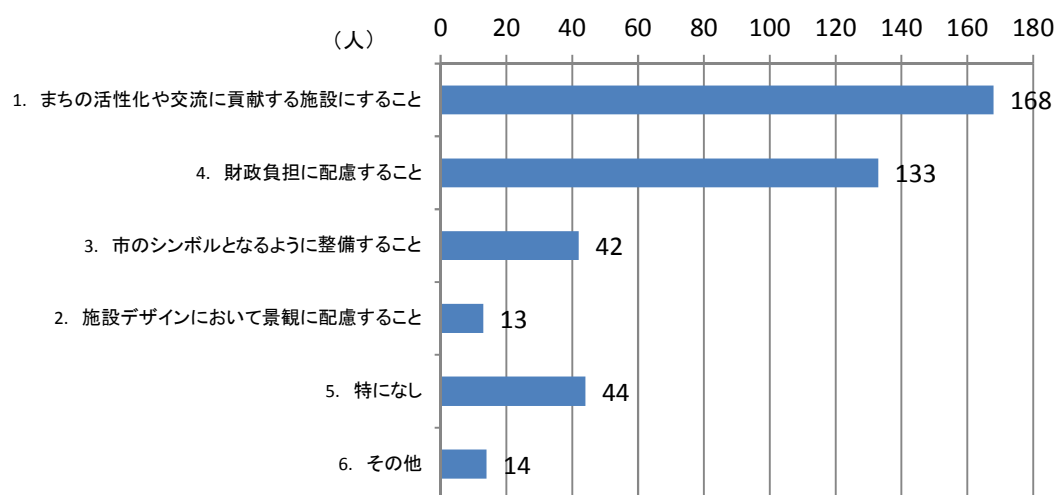
質問 21 市の図書館で運営スタッフ（職員）として働くには、「図書館司書」の資格が必要であることを知っていますか。

知っている、知らない共に概ね半分ずつの回答割合となっている。

N=324

質問 22 新図書館の整備を進めるにあたって、何が重要であると考えますか。（あてはまるもの2つまで）

まちの活性化や交流への貢献との回答が最も多く、次いで財政負担へ配慮してほしいとの声が多い。

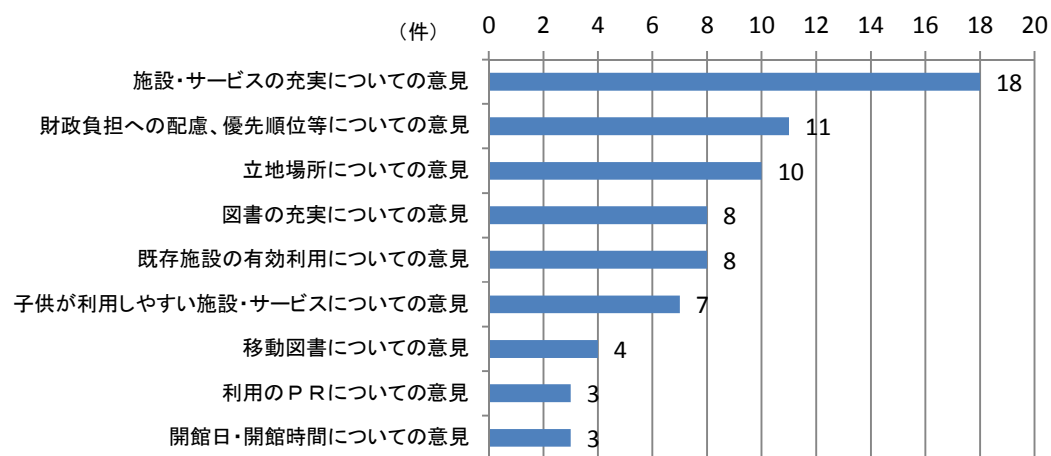


※複数回答（あてはまるもの2つまで）

IV 自由意見

図書館のあり方についてのご意見やご要望があれば自由にお書きください。

自由意見の記載内容を整理すると、施設・サービスに関する意見が多いほか、財政負担への配慮や立地場所に関する意見なども多くなっている。

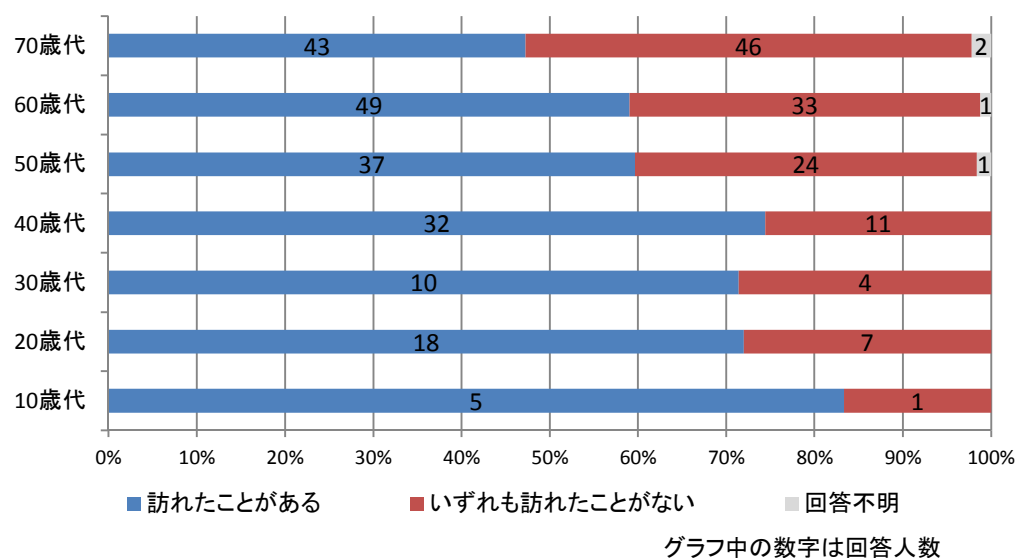


※意見の記載内容をジャンルごとに分類

V クロス集計による集計・分析結果

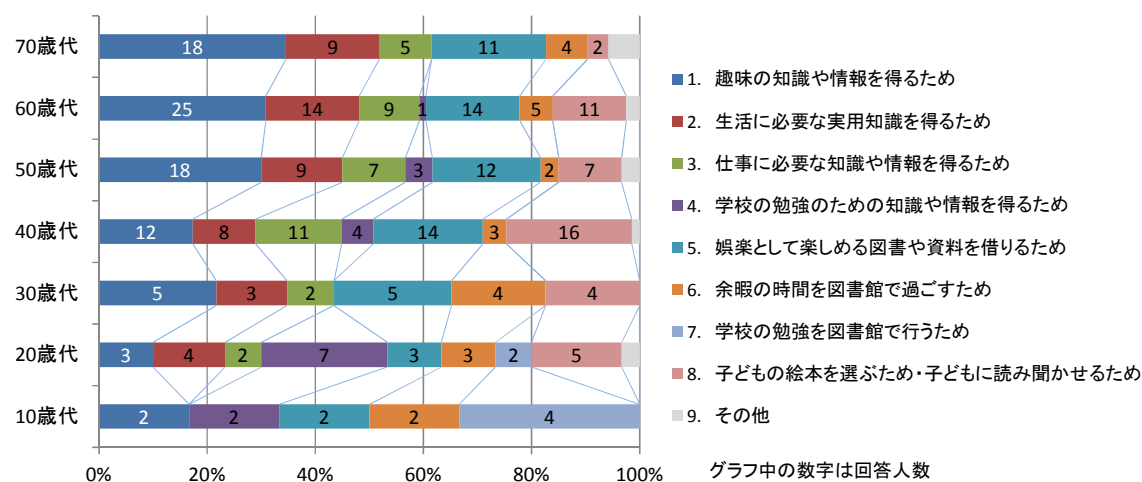
①年齢別に見た市の図書館の利用経験

若い世代では図書館の利用経験がある割合が高く、年齢が上がるほどいずれの図書館も訪れたことがない人が多くなっている。



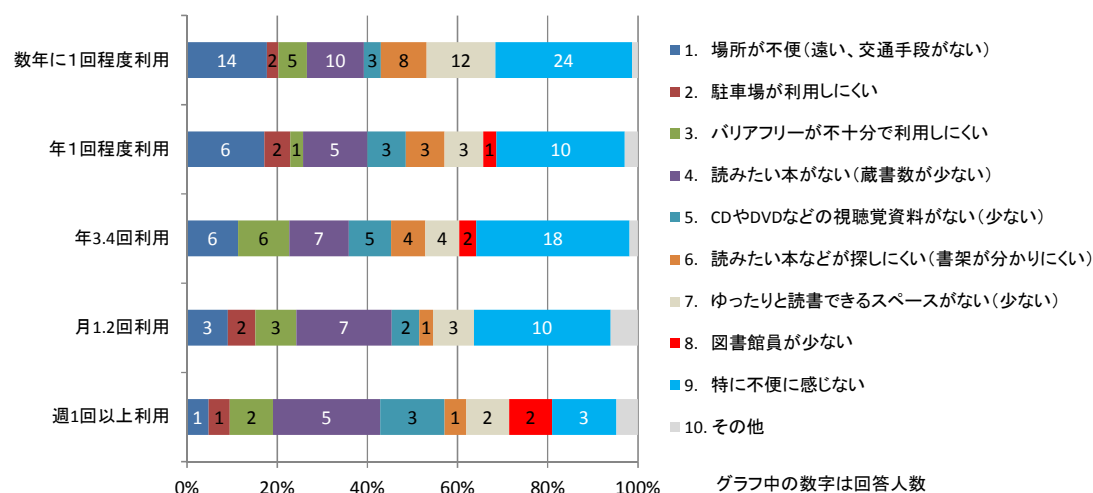
②年齢別に見た利用目的

10歳代や20歳代では学校の勉強のための知識習得や、学校関係での学習利用が多い。30歳代や40歳代では利用目的は様々であり、子供の絵本・読みきかせ関連での利用がやや多い。50歳代以上では趣味関連の知識・情報を得るための利用がやや多い。娯楽図書や実用知識関連での利用は各世代ともまんべんなく見られる。



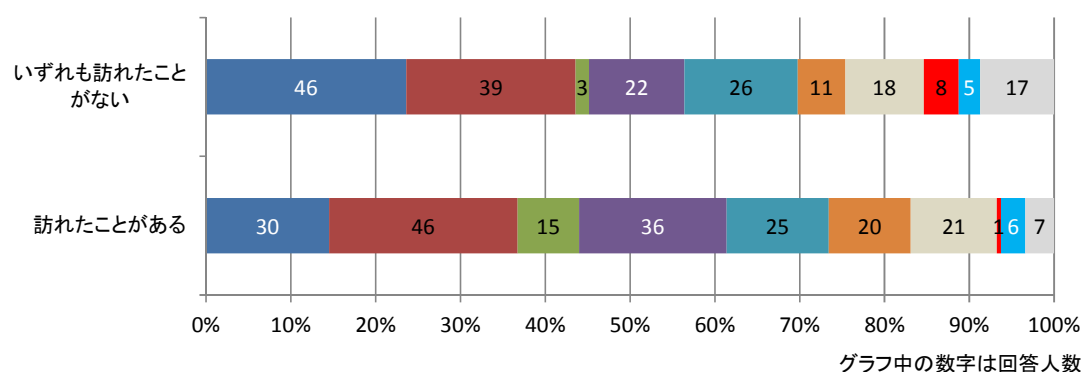
③来館頻度別に見た不便を感じる点

来館頻度の低い利用者ほど、場所が不便であるとの意見が多い。毎週や毎月など決まった利用のある利用者については、蔵書数が少ない点を挙げる人がやや多く見られる。



④利用経験別に見た図書館を利用しない理由

訪れたことがない人については、本や雑誌をあまり読まないとの回答が最も多く、次いで、本や雑誌は自分で買うなどの回答が多い。訪れたことがある人については、本や雑誌は自分で買うとの回答が最も多く、次いで、借りたら返すのが面倒との回答が多い。



第3章 新図書館の計画方針

1. 上天草市立図書館の基本方針

上天草市図書館整備基本構想では、現状の課題等を踏まえ、市立図書館について以下の基本理念・基本方針が掲げられている。

<基本理念>

『ためになる、頼りになる、楽しい図書館を目指して』

- 多様化する市民一人ひとりの生涯学習を支援する“ためになる図書館”
- 市民生活の質の向上をサポートする“頼りになる図書館”
- 市民から「つい足を運びたくなる」と言われるような“楽しい図書館”

<基本方針>

利用者の暮らしに 役立つ図書館	利用者の学習や調査・研究を支援するレファレンスサービスを軸に関係機関とも協力し、世代にあわせた学習の意欲や成果が高められる図書館
地域の活力の源泉 となる図書館	豊かな情報量を確保し、それを活かしたサービスを行い、生涯学習拠点、情報発信拠点、創造発展拠点として「元気なひとづくり、まちづくり」に貢献する図書館
利用者が利用しや すい図書館	開放的で親しみのある空間をつくり、利用者が迅速なサービスを受けられると同時に、職員にとってもサービスをしやすい図書館

また、市が目指す将来の姿を掲げている「上天草市グランドデザイン」では、以下の課題とめざすべき方向性が示されている。

<直面する市の課題>

- ①定住人口の減少
- ②経済的活力の低下
- ③地域コミュニティの低下

<地域活力再生のための観光資源活用>

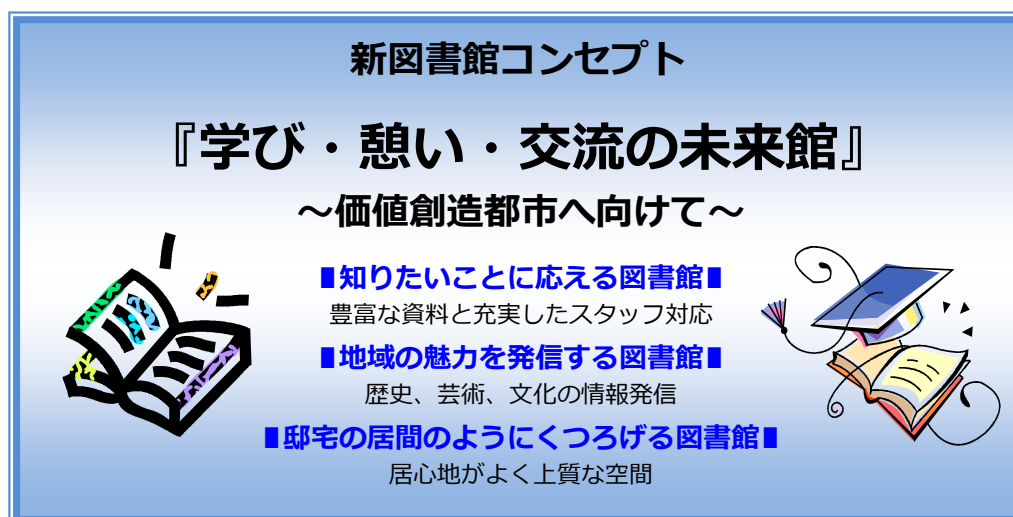
- ①暮らしの基盤となる「働き場」を確保する
- ②住民が夢と生きがいをもって暮らす
- ③上天草市に住む魅力と誇りを高める

<地域の活性化>

- ①交流人口の拡大
- ②市内総生産・雇用の拡大
- ③定住人口の拡大

2. 新図書館のコンセプト

上記を踏まえ、新図書館のコンセプトを以下のように設定する。



第4章 新図書館のサービス計画

1. サービス提供の基本的な考え方

新図書館を含む市立図書館のサービス提供の考え方については、基本構想において以下の7つの項目が掲げられている。

＜新図書館のサービス及び機能＞

- 図書管理システムとネットワークが構築された図書館
- 地域の生活者を支援し心の豊かさと安らぎを提供する図書館
- レファレンスサービス（調査・相談業務）の充実した図書館
- 多様なサービスを提供する図書館
- 利用者にやさしい図書館
- 情報化社会へ対応できる図書館
- 地域の貴重な資料を保存できる図書館

新図書館においては、現状の施設や市全体の課題を踏まえつつ、新図書館のコンセプトに沿ったサービス提供の実現を目指すものとする。

2. 各種サービス計画

（1）図書管理システムとネットワークの構築

- ・図書管理システムと各図書館間の資料の物流を含んだネットワークを構築し、既存図書館を含む全館での検索・貸出・返却を可能にする。
- ・導入済みであるインターネット利用蔵書検索システムの充実化を推進するとともに、学校図書館との連携などにより、学校図書資料の有効活用を図る。

（2）地域の生活支援・心の豊かさと安らぎの提供

- ・利用者の要望、社会の要請、地域の実情に応えることができる十分な量の図書資料を整備し、生涯学習や地域の情報拠点として必要とされるサービスを行うとともに、本との出会いだけでなく、利用者の居場所や利用者どうしの交流の場となるような図書館づくりに努める。
- ・用事がなくてもふと立ち寄りたくなり、くつろぎながら読書できる居間のような閲覧コーナー・読書スペースを設けるなど、上質で豊かな空間を提供する。



居間のような図書館参考事例
「小布施町立図書館」
<http://www.arch.waseda.ac.jp/1207/>

（３）レファレンスサービスの充実

- ・利用者の暮らしの疑問に応え、調査研究や学習を支援し、幅広い資料・情報への要求に応えるために、必要な参考図書や時事に関する情報を十分に整備する。また、同時にレファレンスサービスを行う司書の資質、能力向上を図ることを目的として、各種研修機会の拡充及び関係機関等との計画的な人事交流を図る。
- ・図書館利用案内の充実や、対面以外での電話やメール等による相談、県立図書館など他の図書館との情報共有や連携を図り、市民の要求に対応したサービスの提供に努める。

（４）多様なサービスの提供

- ・様々な価値観が混在する現代社会において、図書館に求められる機能も多様化してきている。本来の図書館機能を十分に確保したうえで、住民に親しまれる図書館づくりとして、図書館以外でも返却できるような工夫や、飲食コーナーの設置など、多様なサービスを提供できる図書館を目指す。
- ・学習ルームの設置や、図書に関する研修やボランティア等が利用できるスペースを設けるなど、利用環境のさらなる充実を図る。
- ・読み聞かせやおはなし会、移動図書館など、現在実施している図書館サービスの更なる充実を図る。



館内カフェの参考事例「山梨県立図書館」

http://www.lib.pref.yamanashi.jp/info/kannai_annai.html

（５）利用者にやさしい図書館

- ・子どもから高齢者、障がい者まですべての利用者が等しくサービスを受けられるように、車椅子に対応した通路の確保、エレベーターや手すりの設置、畳やクッションなどを敷いたキッズコーナーの設置など、ユニバーサルデザインを考慮し、安全で使いやすい施設を目指す。
- ・利用者が求める図書資料へと最短でたどりつくために、本の配架やサイン表示に留意する。



分かりやすい児童書の開架参考事例「西条市立図書館」

http://lib.city.saijo.ehime.jp/library/library_saijo.html

(6) 情報化社会への対応

- ・ I C T 技術の進歩など、技術動向を見極め、利用者の要求に対応できる図書機能の充実を図る。
- ・ ホームページ等を通じた利用者への積極的な情報発信を行う。
- ・ 資料のデジタル化、電子図書などの提供、インターネット上のデータベースや各種ソフトウェアを活用したサービスの充実に努める。

(7) 地域資産の保存・有効活用

- ・ 学芸員等と連携を図りながら、郷土に関する貴重な古文書資料、文学資料や歴史的、文化的価値のある行政文書などを収集、整理、保存し、郷土歴史資料展示スペースを設け、閲覧できる環境づくりに努める。
- ・ 自然や歴史、文化など上天草市の魅力を観光客等にもアピールできるよう、観光情報や資料等の提供に努め、観光案内所等との連携を図るなど、地域振興に貢献できるようにする。



展示スペース参考イメージ

第5章 新図書館の資料収集計画

1. 資料収集の基本的な考え方

新図書館を含む市立図書館の蔵書については、基本構想において以下の内容が掲げられている。

<蔵書内容について>

蔵書については、図書館サービスの基本となるものであり、多様化する利用者の要望と蔵書の構成を鑑みて計画的な収集を行う。児童図書も多く望む声や、雑誌や視聴覚資料の充実を望む声などがあることから、今後も利用者のニーズを把握しながら適切な蔵書収集に努める。

新図書館における蔵書・資料収集にあたっては、上記方針を踏まえ、公立図書館としての役割等も鑑み、以下の基本的な考え方にに基づき実施していくものとする。

<資料収集の基本的な考え方>

- 市立図書館として、資料を記した著者の思想的、宗教的、信条的、党派の立場等にとらわれることなく、それぞれの観点に立ち適切に資料収集を行う。
- 図書館が存する地域性や特色、資料の利用状況を把握し、利用者から寄せられる要望を反映させるとともに、表層化している要望だけでなく、利用者の潜在的な要望、将来予想される要望をも十二分に勘案のうえ、図書館全体の蔵書構成を考慮し資料の収集にあたる。
- 多様化する市民一人ひとりの生涯学習を支援する「ためになる図書館」、市民生活の質の向上をサポートする「頼りになる図書館」、市民がつい足を運びたくなる「楽しい図書館」として、市民から必要とされる資料の収集を、責任を持って主体的に判断する。

2. 現図書館の図書資料の構成

現市立図書館4館及び移動図書館の図書資料の構成割合（平成25年12月現在）は、右表のとおりである。

一般図書では文学が51%と半分を占め、児童図書では文学が3割程度、絵本と紙芝居で43%と半数弱を構成している。

分類外では、郷土資料が雑誌の割合よりも若干多い構成となっている。

■一般図書

分類	4館+移動 図書館計	割合
0 総記	1,292	2%
1 哲学	1,828	3%
2 歴史	3,420	6%
3 社会	5,181	10%
4 自然	3,223	6%
5 技術	4,847	9%
6 産業	1,269	2%
7 芸術	4,522	8%
8 言語	843	2%
9 文学	27,480	51%
計	53,905	100%

■児童図書

分類	4館+移動 図書館計	割合
0 総記	301	1%
1 哲学	181	1%
2 歴史	961	3%
3 社会	1,003	3%
4 自然	2,154	7%
5 技術	654	2%
6 産業	477	2%
7 芸術	903	3%
8 言語	328	1%
9 文学	9,886	34%
絵本	11,651	40%
紙芝居	750	3%
計	29,249	100%

■分類外

分類	4館+移動 図書館計	割合
雑誌	2,219	27%
郷土	2,830	34%
参考	1,177	14%
視聴覚	639	8%
その他	1,446	17%
計	8,311	100%

また、現図書館の資料構成については、全国の市（区）の図書館における平均割合と比較すると、本市の現図書館の資料は、歴史や社会、芸術の図書資料が全国平均より若干少なく、文学の割合が多い傾向となっている。

また、一般図書（成人用図書）と児童図書の割合をみると、本市の場合は児童図書等の割合が全国に比べて高くなっており、子ども向けの図書資料の充実を図っていることが把握できる。

■ 図書資料全体構成の全国との比較

分類	本市の現図書館 の資料構成 割合	全国の市（区） 図書館の資料 構成割合※1
0 総記	2%	3%
1 哲学	2%	3%
2 歴史	5%	8%
3 社会	7%	11%
4 自然	6%	6%
5 技術	6%	7%
6 産業	2%	3%
7 芸術	6%	9%
8 言語	1%	2%
9 文学	41%	33%
分類外※2	23%	16%
計	100%	100%

一般図書	65%	74%
児童図書	35%	26%

※1 文部科学省が実施した「社会教育調査（図書館調査）」による平成23年10月1日時点での「図書・雑誌等」の構成割合。

※2 分類外は、本市は絵本・紙芝居及び雑誌等を含み、全国は他の分類と未整理の割合を含む。



大矢野森記念図書館の紙芝居資料



姫戸図書館の児童図書コーナー

3. 各種資料の収集計画

（1）一般図書

上天草市民の知る権利を保障し、生涯学習を支えるため、各分野の図書資料を入門書から専門書まで、幅広く収集する。なお、きわめて高度な専門書や学習参考書及び問題集は、原則として収集しない。また、実用書に関しては、常に時事に留意し最新の情報が掲載されているものを収集する。

原則として複本は設けないが、要望が多く通常利用が困難な資料に関しては、適切な数の複本を提供する。

（２）児童図書（絵本等含む）

幼児・児童期に読書の楽しさを体験し、読書習慣を形成できる図書資料を収集する。乳幼児向けの絵本から発達段階に配慮して、内容が正確でわかりやすいこと、想像力を豊かにし、様々な興味に応じられるもの、子どもに支持されている作品、評価の定まった作品を特に留意して収集する。

なお、実用書に関しては、最新の情報が掲載されているものを収集する。利用の多いものや、学習支援・調査研究に役立つものに関しては、複本を用意する。

（３）青少年向け図書

中学生、高校生にあたる年代を対象とし、読書の楽しさを伝え、広い視野と豊かな感性を育む資料を収集すると同時に、教養・趣味・レクリエーション等、各分野への架け橋となるような親しみやすい資料の収集に努める。

また、特に中学生、高校生が興味を持つと推察される職業選択や生き方を扱う資料については、その質や情報の鮮度も重視のうえ、収集する。

（４）参考図書

各分野の調査研究に役立つ辞典・事典・図鑑・年鑑・白書・法規・目録・書誌等の資料を必要に応じ、また常に最新の情報を提供できるよう幅広く収集する。

参考図書は、多くの市民の調査研究に資するため貸出禁止資料とするが、持ち運びしやすく、多くの利用が見込めるものに関しては貸出を行う。また、年鑑や白書等に関しては、継続して収集を行う。

（５）郷土資料

地域文化を掘り起こし、まちづくりや新しい文化の創造に役立つような地域資料、次世代への継承・存続が望ましいものについて、以下の資料を収集する。

◇上天草市及び天草地域に関係する資料

◇上天草市及び天草地域にゆかりのある人物の作品

◇郷土出版物

◇市民活動等で作成された資料や成果をまとめた資料

◇上天草市と上天草市の関連団体が発行する行政資料

また、熊本県及び国の発行物は選択して収集を行い、資料保存の観点から必要なものは複本にて収集を行う。なお、古文書等歴史的価値が認められる資料については、学芸員等と連携を図り、収集に努める。



(6) 逐次刊行物

新聞、雑誌等の逐次刊行物は、内容の速報性を重視して収集する。新聞は、主要な全国紙及び地方紙の収集を行い、雑誌に関しては、市民の趣味、日常生活、レクリエーションから調査研究に役立つ各分野のものを幅広く収集する。

(7) 視聴覚資料

視聴覚資料の形態については、その時々社会に広く受け入れられているものを対象として収集する。各分野の代表的な作品を中心に収集する。

(8) その他

パンフレットやリーフレットといった情報支援及びエプロンシアター¹等の読書活動に必要な小道具も必要に応じて収集を行う。

4. 各種資料の配架計画**(1) 蔵書冊数**

全国の市町村図書館のうち、住民一人当たりの貸出資料数が、上位 10% の市町村の平均数値を算出し日本図書館協会が作成した「貸出密度上位の公立図書館整備状況 2011」によると、人口段階が 3 万人以下の図書館の蔵書冊数は約 15 万 4 千冊となっている。

基本構想では、新図書館の蔵書冊数（収蔵能力）を 12 万 4 千冊としているところであるが、本市のこれからの図書館サービスにおいて、充実した図書資料の提供による読書人口の増加を図るなど、中核的な役割を担う新図書館として、上記の全国市町村の貸出資料数上位図書館の事例水準も踏まえ、収蔵能力 15 万冊を目標として設定する。

本市人口を 3 万人とし、貸出登録者数を 40%、その内、実際に利用する人の割合を 60% と仮定した場合、 $30,000 \times 0.4 \times 0.6 = 7,200$ 人が常時図書館を利用する有効登録者数となる。蔵書数 15 万冊に対して、団体貸出をこれまでの実績から 1 割とした場合、個人登録者の年間貸出冊数は $15 \text{ 万冊} \times 0.9 \div 7,200 = 18.75 \text{ 冊/年}$ となり、この数値は、前記の「貸出密度上位の公立図書館整備状況」の人口 3 万人以下の図書館の一人あたり貸出冊数 16.3 冊に対しても、十分なサービスレベルの蔵書規模を確保できる。

(2) 配架計画

図書の開架：閉架の割合については、一般的には 5 : 5 程度が望ましいといわれるが、文部科学省が実施した「社会教育調査（図書館調査、平成 23 年 10 月 1 日時点）」における「図書・雑誌等」（次表）によると、市立図書館における開架式図書と閉架式図書の構成割合は概ね 6 : 4 の割合となっている。また、最近整備された事例では、それぞれ異なる構成となっていることがわかる。

¹ 胸当てのエプロンを物語等の舞台に見立て、人形などを使って乳幼児向けに演じる人形劇のこと。

＜全国の市立図書館の開架・閉架割合＞

閲覧形態別蔵書割合	市(区)図書館	割合
開架式図書(冊)	181,377,708	58%
閉架式図書(冊)	129,891,304	42%
計	311,269,012	100%

＜先行事例における開架・閉架割合＞

事例	豊後高田市立図書館		安曇野市中央図書館		武雄図書館	
開架冊数	88,000	55%	150,000	75%	180,000	90%
閉架冊数	72,000	45%	50,000	25%	20,000	10%
収容可能冊数	160,000	100%	200,000	100%	200,000	100%

図書館においては、開架スペースを大きくとることに特に問題はないが、図書の配架に必要なスペースが大きくなり、結果として施設全体の面積が膨らむことになる。また、閉架スペースは、貴重な資料やバックナンバー等の図書の入替えにともなう保管・整理上において、有効な機能といえる。

一般的な平均割合に基づく、新図書館における開架：閉架の割合は、開架スペースに約9万冊、閉架スペースに約6万冊の配架が考えられるが、今後の施設計画により詳細を決めていく方針とする。

また、基本構想で示されている、住民一人当たり6冊の蔵書を目安とした図書館全体の蔵書数は20万冊となっており、新図書館に15万冊の収蔵能力を持たせる前提で、既存図書館の蔵書割合より規模を想定すると下表のようになる。

＜基本構想に基づく新図書館開業後の蔵書割合想定＞

図書館	蔵書規模	割合
新図書館(大矢野地区)	15万冊	75%
中央	3.3万冊(現4.6万冊)	16.5%
姫戸	1.1万冊(現1.5万冊)	5.5%
龍ヶ岳	0.6万冊(現0.8万冊)	3%
計	20万冊	100%

新図書館の開業後の中央、姫戸、龍ヶ岳の各図書館への配架については、上記蔵書割合の想定も踏まえつつ、今後の各図書館の位置づけ、方針に応じた図書の種別、配分を検討する必要がある。また、開架と閉架の機能については運営上、同一図書館内、あるいは同一場所に近接して配置することが原則であるため、既存図書館の書架のあり方については、これらを踏まえた設定とすべきである。

なお、図書館を新しく開設する場合は、開架スペース分相当の図書を準備するのが一般的である。前記で示した配架割合に基づく、新図書館における開業時の蔵書数は9万冊で、概ね10万冊程度と考えられる。その後、毎年一定の図書を購入するなどして、最終的に15万冊まで蔵書数を増やしていくのに10年～15年程度かかるのが通常である。各年の図書の購入量は年度ごとの予算によるため、既存図書館を含めた中長期の計画的な購入プランを立てていく必要がある。

第6章 新図書館の施設計画

1. 整備位置

基本構想では、新図書館の建設場所として必要な条件について、以下の事項が整理されており、各要件を満たす建設場所として、「大矢野農山村広場公園付近」と、「上天草市役所大矢野庁舎周辺」の2か所を候補地としている。

<建設場所に必要な条件>

- ①利用者が気軽に立ち寄れる、わかりやすい場所であること。
- ②交通アクセスが便利で安全なところ。
- ③広い駐車場が確保できるところ。
- ④住民の生活動線から近いところであること。(地域の人たちが集まりやすい場所)
- ⑤発展が期待される将来性のあるところ。

<候補地位置図>



候補地2の市役所大矢野庁舎周辺の敷地は、現在駐車場として使われており、周辺の施設立地状況等より、行政施設ゾーンとしての土地利用の位置づけが考えられる。また、国道に直接面していないことから、候補地1に比べると、利用者アクセスにおける利便性が不足するものと考えられる。

新図書館は、広く市民にとって利用しやすい立地とする方が望ましい。さらに、市外からの観光客等も呼び込み、新図書館をきっかけとして地域の魅力に触れてもらう機会の創出も期待される。

これらの観点から、道路からのアクセスのしやすさ、周辺施設の立地状況等より、「大矢野農山村広場公園付近（宮津地区）」を建設地として、今後検討を進めていくものとする。

宮津地区への新図書館の整備においては、島原湾を臨む敷地環境から、海沿いの立地、夕景など上天草らしい景観を活かした新図書館のデザインや、他にはない立地特性を活かした質の高い魅力ある施設づくりが期待できる。

<大矢野・宮津地区の風景・景観要素>



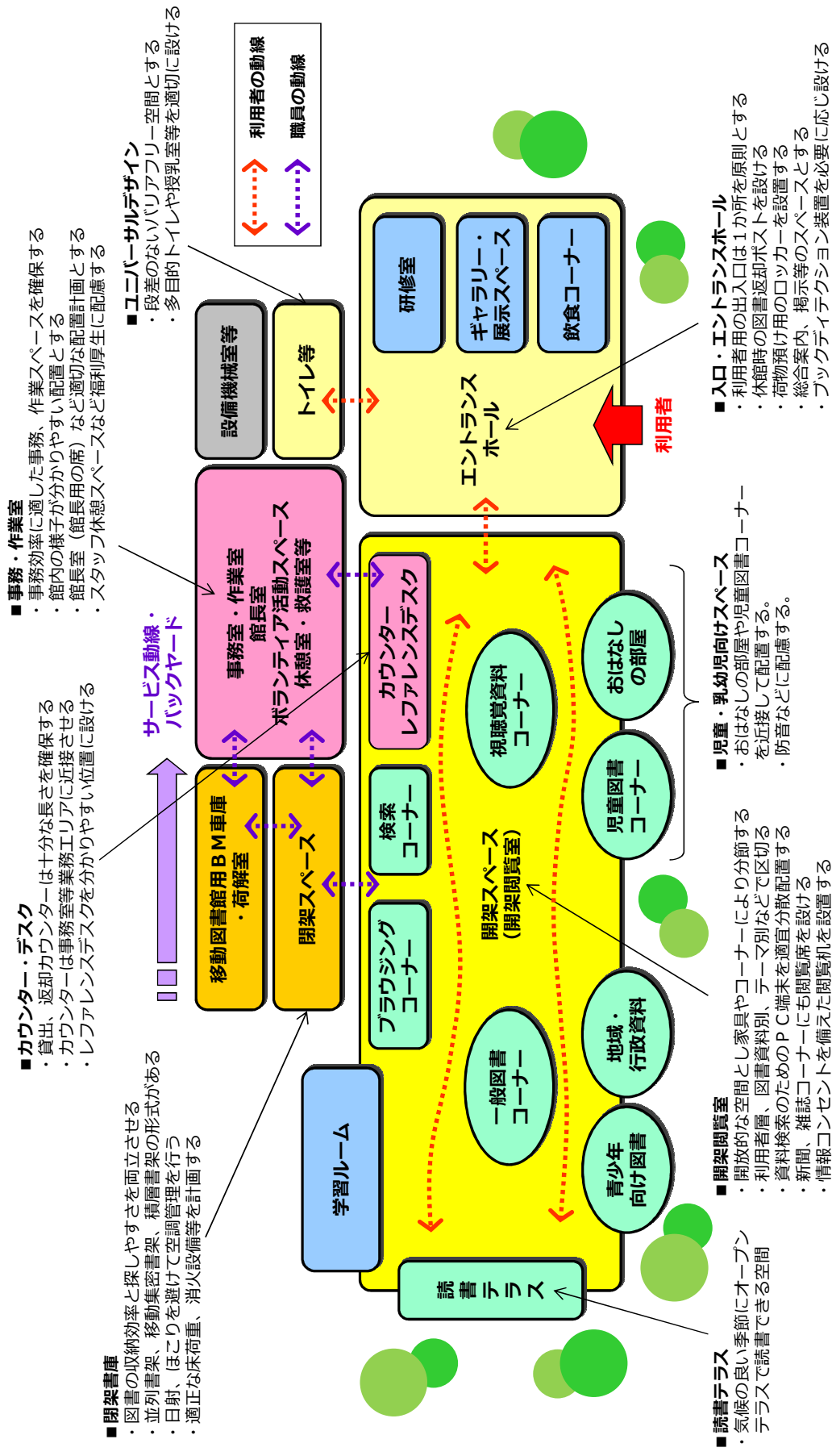
2. 施設の機能及び規模

新図書館における蔵書数は、15万冊の収蔵能力を目標とすることから、施設規模については、基本構想で示された必要スペースを踏まえ、先行事例等も参考に、下表の面積設定に基づき今後検討を進めていくものとする。

部門	想定機能	面積㎡	備考
開架スペース	◇一般向け 一般図書、地域・行政資料、 新聞雑誌等ブラウジング、 視聴覚資料、閲覧スペース、 カウンター等 ◇児童向け 児童図書コーナー、読書 席、おはなしの部屋等	1,350～ 1,800	蔵書数×約 60～80%と 想定 開架閲覧は一般的に 1 ㎡ あたり 100 冊が目安なた め、約 9～12 万冊÷100 ×1.5（各種コーナー、カ ウンター等考慮）≒1,350 ～1,800 ㎡と設定
閉架スペース	集密書架・固定書架	100～ 200	蔵書数×約 20～40%と 想定 1 ㎡あたり 300 冊収容を 考慮し約 3～6 万冊÷300 ≒100～200 ㎡と設定
管理スペース	事務室、作業室、救護室、 ボランティア室、移動図書 館関連車庫・作業・BM 書 架スペース、設備室等	250	先行事例等より設定
学習・研修 スペース	学習ルーム、研修室	150	先行事例等より各室 75 ㎡程度と設定
交流・展示 スペース	ギャラリー・展示スペー ス、飲食コーナー等	150	交流・展示スペースはエ ントランスと一体的な空 間を想定
共用スペース	エントランス、トイレ、授 乳室等	100	
計	2,200～2,550 ㎡		

上記の必要部門及び想定機能を踏まえ、各スペースの計画方針を含めた新図書館の施設構成イメージについて、次に示す。

【新図書館の施設構成イメージ】



第7章 新図書館の管理運営計画

1. 管理運営の基本的な考え方

図書館は管理運営が重要であり、運営によって市民サービスに与える影響が大きい。新図書館では、前章までのサービスや施設の方向性を踏まえ、既存図書館を含めた「利用者の立場でのサービス水準の向上」をめざした管理運営を行う方針とする。

市民ニーズに対応できる専門スタッフの充実、開館時間の工夫、市民との協働など、民間ノウハウの活用も視野に入れた具体的な運営計画を以下に示す。

2. 管理運営計画

(1) 開館時間

現図書館は、第2章の5に示すとおり、平日10時～18時、休日10時～17時（姫戸・龍ヶ岳は平日・休日共10時～17時）として運営している。

市民アンケートでは、閉館時間を18時～19時としてほしいとの要望が半数を占めている。また、下表に示す他市図書館の開館時間の設定事例でも、平日は19時以降の時間帯まで開館している。

これらを踏まえ、新図書館は、平日10時～19時、休日9時～18時とし、従来よりも平日の開館時間を延長する方向とする。

＜他市事例の開館時間等＞

事例 (開館年)		豊後高田市立図書館(H25.2)	飯能市立図書館(H25.2)	安曇野市中央図書館(H21.9)	武雄図書館(H25.4)
開館 時間	平日	10～19時	9時30分～19時	9～20時	全日9～21時
	休日	土曜日:9～20時 日祝日:9～17時	9時30分～19時	9～18時	
備考		火曜定休	月曜定休	木曜定休	年中無休

なお、既存の図書館の扱いについては、新図書館の開館時間の設定を踏まえ、今後検討を行うものとする。

(2) 開館日数

既存の図書館では、これまで毎週月曜日と毎月最終日、年末年始を休館日として運営している。図書資料の定期的な整理など、一定の休館日は必要であることから、新図書館においても館内整理等の実施を考慮し、従来と同様の設定とする。

(3) 貸出点数・貸出期間

貸出点数や期間設定については、従来の運用でも特に問題はなく、新図書館においても、従来と同様に以下の計画とする。

<貸出点数・貸出期間>

項目	貸出点数	貸出期間	備考
図書資料	5冊	2週間	団体は100冊まで(期間は1ヶ月)
雑誌	1冊	1週間	
ビデオ等視聴覚資料	1点	1週間	

3. 管理運営の組織体制

(1) 運営体制

現状の図書館は、館長を含め11名の職員で4館及び移動図書館を運営しており、館長及び主事がそれぞれ全館を担当している。

<現状の運営体制（平成25年4月1日現在）>

既存の 4図書館	職員数			備考
	館長	主事(司書)	司書(全て嘱託)	
大矢野	1名 公民館 長と兼任	1名 運営・施設 管理担当	2名	+1名は司書補助(移動図書館 車・中央図書館担当) 姫戸・龍ヶ岳図書館兼務が1名 おり、2館計3名で運営
中央			3名(+1名)	
姫戸			1. 5名	
龍ヶ岳			1. 5名	
計	11名			

図書館の運営業務としては、一般的に「図書館全体の統括的業務」、「施設・人員管理及び協議会運営等の調整業務」、「貸出やレファレンス等のカウンター業務及び企画、配送等業務」、「図書等の選書・発注受入及び蔵書点検等の資料管理業務」があり、それぞれを専門的に担当する職員を、司書資格者を含めて確保する必要がある。さらに、新図書館を核とした地域づくりなど、周辺施設や団体等との積極的な連携、市内外への情報発信等を行う場合は、さらなる運営体制の充実が求められる。

なお、日本図書館協会による「公立図書館の任務と目標」で示されている、「図書館システム整備のための数値基準」の人口規模に対する必要職員数によると、本市の人口を3万人とした場合、職員数14人が必要²となる。

さらに、文部科学省が2012年に実施した社会教育調査では、全国の図書館の1館あたり職員数(専任・兼任・非常勤・指定管理者含む)の平均は、約11名となっている。³

想定される新図書館の規模で、上記のような通常の運営業務を行う場合、一般的には10名程度の職員が必要といわれている。さらに、本市の場合は、各地域に既存の図書館があることから、前記の数値基準等と比べ、図書館全体の運営に係る職員数はより多くの人数が必要と考えられる。

² 1館運営とした場合の望ましい基準。分館等がある場合はスタッフ配置等の工夫が必要。

³ 全国の図書館3,274館(総職員数36,269人)より、1館あたり11.08人。

以上より、新図書館の規模から必要とされる職員数の確保と、既存の図書館運営における人員不足によるサービス提供上の課題を解決するために必要と考えられる職員数は、下表に示すとおり、図書館全体で17名程度と想定される。

なお、図書館運営において通常考えられる職員構成は、正職員：非常勤（嘱託）で5：5といわれており、人員構成にあたって留意が必要である。

＜新図書館開業後の運営体制の想定＞

図書館	職員数		備考(蔵書数・規模)			
	館長 (総括)	各図書館 の職員	基本構想の全体蔵書数20万冊に 基づく将来構成(想定)		施設床面積㎡	
新図書館 (大矢野地区)	1 (兼務)	9	15万冊	75%	2,200～ 2,550	77%
中央		3	3.3万冊(現4.6万冊)	16.5%	447	14.4%
姫戸		2	1.1万冊(現1.5万冊)	5.5%	158	5.1%
龍ヶ岳		2	0.6万冊(現0.8万冊)	3%	105	3.4%
計	17名 (現状+6名増員)		20万冊	100%	約3,100	100%

また、下表に示す事例のように、ＩＣタグによる貸出返却等の効率化など図書館情報システムの最新技術の積極的な導入や、指定管理による民間ノウハウを活用する場合は、運営業務の効率化を図ることもできるため、今後の施設内容の具体化や、既存を含めた図書館全体の運営に係る検討に応じて、必要となる職員数、適切な運営体制を確立していく必要がある。

＜他市事例の運営体制＞

事例 (開館年)	豊後高田市立 図書館(H25.2)	飯能市立図書館 (H25.7)	安曇野市中央図書 館(H21.9)	武雄図書館 (H25.4)
職員数	常勤6名※ 非常勤2名程度 (指定管理)	職員17名 (直営)	常勤4名 非常勤18名 (直営)	職員3名 指定管理者16名 (指定管理)
規模 (収蔵能力)	2,076 ㎡ (16万冊)	2,712 ㎡ (30万冊)	1,635 ㎡ (20万冊)	3,807 ㎡ (20万冊)
他の分館	なし	他に3館あり ・こども図書館 ・富士見分室 ・名栗分室	他に4館あり ・豊科図書館 ・三郷図書館 ・堀金図書館 ・明科図書館	なし

※ 先進的なICT化、指定管理導入により効率化を図っており、実際の常駐は4名程度。

（２）市民協働・連携の推進

既存の図書館では、これまでも読み聞かせボランティア団体の協力や読書ボランティアの育成など積極的な活動を行ってきているため、これらの活動を継続することを基本に、各種団体を含めた市民との協働・連携、ネットワークを構築していく。

（３）安全管理等への対応

図書館の運営にあたっては、各種トラブル（迷惑行為、犯罪など）に対する備えが重要である。

運営管理としては、対策マニュアルの作成や運営スタッフへの教育をはじめ、公共施設であることから、災害発生時の管理体制や訓練の実施なども検討していく必要がある。

また、施設側においては、バリアフリーの徹底を図るとともに、館内の死角をできるだけなくす工夫や、防犯カメラ設置などの警備面での配慮も必要となる。

4. 管理運営の方法

（１）運営形態について

図書館の運営形態は、大きく直営方式、指定管理者への委託方式に分けられる。以下に各方式の概要を整理する。

<直営と指定管理の比較>

方式	直営(市)	指定管理(民間)
利点	・公共サービス提供者としての大義を果たせる ・市在住者など、地域に精通した専門性のあるスタッフを確保しやすい	・民間の柔軟な発想とノウハウを活用できる ・運営コストの効率化が期待できる ・付帯部分がある場合、一括運営委託も可能となる
課題	・市職員としての増員はハードルが高い(人件費がかかる) ・民間に比べ最新技術への対応面で懸念がある	・指定管理期間が短いと長期的なサービス向上の取組みが制限される ・地域に根差した運営スタッフの確保面で直営に比べて工夫が必要となる

（２）望ましい運営方法

現状は市の直営として運営しており、新図書館の開業後は、さらなる人員確保等体制を充実させていく必要がある。さらに、利用者サービスを向上させ、利用者の増加を目指すには、これまでの運営ではできなかったことに積極的に取り組む必要がある。

大幅な人員増を期待できない場合は、できるだけ効率化した施設整備を前提として、運営上のさらなる工夫が求められる。他市事例のように指定管理者制度を導入する場合は、前記の表に示した課題の他にも、運営業務の対象範囲など、具体的な検討が必要であることから、施設整備の進捗とあわせて、今後検討を進めていくものとする。

第8章 新図書館の事業化計画

1. 事業手法・スケジュールについて

(1) 事業手法の概要

公共施設の整備・運営に際しての各種事業手法について、下表で概要を整理する。

＜事業手法一覧＞

方式 業務		分離発注方式 (従来型)	一括発注			
			DB方式 ⁴	DBO方式 ⁵ (業務範囲パターンあり)		PFI方式 ⁶ (業務範囲パターンあり)
D	設 計	個別発注 (委託)	一括 発注	一括 発注	一括 発注	一括 発注
B	建 設	個別発注 (請負)				
O	維持管理	個別発注 (直営/委託)				
	運営	個別発注 (直営/委託)	個別発注 (直営/委託)	個別発注 (直営/委託)		
資金調達		市	市	市	民間	
概要		市が施設整備に係る資金調達を行い、各業務を個別に手続き等を行い進める	民間事業者が設計建設し、市が資金調達の上対価を民間に支払う。維持管理・運営は従来同様市で進める	民間事業者が設計建設、維持管理等を行い、市が資金調達の上、対価を民間に支払う。維持管理費は委託料を事業期間にわたり民間に支払う	民間事業者が資金調達を行い、設計建設、維持管理等を行う。市は民間事業者のサービス提供に対する対価を、事業期間にわたり平準化して支払う	
特徴	民間の創意工夫の発揮	個別・単年度・仕様発注により、創意工夫は各業務単位で期待できる	設計建設部分の施設整備において創意工夫が期待でき、工期短縮が見込まれる	設計～維持管理までトータルとしての創意工夫が発揮でき、工期短縮も見込まれる。運営も含める場合はさらに効果大	設計～維持管理までトータルとしての創意工夫が発揮でき、工期短縮も見込まれる。運営も含める場合はさらに効果大	
	市の事務管理負担	年度ごとに委託先の選定契約手続き、管理が必要	設計建設部分の個別手続き負担は軽減される	長期一括発注するため事務負担が軽減される。運営も含める場合はさらに効果大	長期一括発注するため事務負担が軽減される。運営も含める場合はさらに効果大	
	財政負担の軽減	仕様発注、単年度契約が基本となるためコスト削減余地は限定的	設計建設部分で性能発注による効率化、コスト削減が期待できる	設計～維持管理まで性能発注によるコスト削減が期待できる。運営も含める場合はさらに効果大	設計～維持管理まで性能発注によるコスト削減が期待できる。運営も含める場合はさらに効果大	
	民活導入レベル	右側の方式ほど、民活導入・ノウハウ活用の度合いが高い				

⁴ Design-Build（設計施工一括方式）の略。

⁵ Design-Build-Operation（設計施工・管理等一括方式）の略。

⁶ Private-Finance-Initiative の略。民間の資金と経営能力・技術力を活用し、設計・建設・維持管理・運営等を一括して民間事業者が行う公共事業の手法の一つ。

(2) 事業スケジュール

分離発注の場合と一括発注の場合の事業スケジュールを以下に示す。

分離発注方式は、各業務の前に発注手続きをとる必要があることから、供用開始は設計開始後4年目が想定される。

一括発注方式は、初年度に事業者選定手続きを経る必要があるものの、設計施工を一気通貫で実施するため工期短縮を図ることができ、分離発注方式と同じ4年目での供用開始が想定される。

＜分離発注（従来）方式＞

内容	1年目	2年目	3年目	4年目
設計	発注 基本設計 → 実施設計			
建設		発注 建設工事		
管理運営			発注	供用開始

＜一括発注（民活）方式＞

内容	1年目	2年目	3年目	4年目
発注	事業者選定手続き			
設計・建設 ・管理運営		基本・実施設計	建設工事	供用開始
		(運営を別に指定管理委託する場合)	発注	供用開始

(3) 事業手法について

本施設の事業手法は、各手法の特徴や事業スケジュール等を踏まえて適用していく必要がある。新図書館の整備にあたっては、2. 概算事業費で示すとおり、合併特例債の活用が見込まれるため、民間による資金調達を前提とするPFI方式は金利負担面で不利になり、本施設の整備事業としてはなじまない。

新図書館は、サービス向上や地域の情報発信など、機能的で魅力ある施設整備が求められる一方で、厳しい財政状況の中、整備コストにも配慮しながら事業を進めていく必要がある。これらの視点を踏まえ、各業務の望ましいあり方を含めた最適な事業手法を、今後検討していくものとする。

2. 概算事業費

(1) 概算整備費

新図書館開設にかかる費用として、設計監理費、建設工事費（家具備品含む）、情報システム設置費を含めると、開業に係る整備費として概ね 10.7 億円程度が見込まれる。⁷

＜概算事業費＞

費目		概算コスト	備考
施設 整備	設計監理費	0.7 億円	国交省告示第 15 号に基づく標準人工数より ⁸
	建設工事費	9.5 億円	整備規模 2,375 m ² ×規模単価 40 万円／m ² と想定 ⁹
	図書館情報システム設置費	0.5 億円	IC 機器（自動貸出機・予約棚・IC ゲート・PC 端末等）、IC タグ費用含む
	計	10.7 億円	消費税等は含まない

また、開業時の図書資料としては、全体収蔵冊数 15 万冊のうち 10 万冊程度を用意しておくことが望ましい。その場合、1 冊あたりの図書購入費は一般的に 2 千円程度であることから、開業時には約 2 億円の図書購入費が必要である。

(2) 財源について

新図書館の整備にあたっては、前項で記載したとおり市の財政に有利となる合併特例債¹⁰を活用するとともに、基金¹¹を活用する。その他、施設内容に応じた国の補助金活用など、財政負担にできるだけ配慮し検討を進めていく。

3. 開設に向けた課題

(1) 建設場所の特定

新図書館によるサービス提供をできるだけ早く開始するためには、具体的な建設用地を早期に決める必要がある。敷地条件によっては、想定する新図書館の計画や、周辺施設・環境にも影響を与えるため、建設用地の特定を急ぐ必要がある。

(2) 既存図書館の位置づけ

既存の図書館について、新図書館が整備された場合の位置づけをどうするか、

⁷ 建設場所や施設内容により事業費は今後変動する。

⁸ 図書館施設は、国交省告示第 15 号の類型 12、第 2 類（複雑な設計等を必要とするもの）に該当し、本施設の規模より該当する設計に係る人工は 7,825 人・時間、工事監理が 3,730 人・時間となり、設計費で約 5 千万円、工事監理費で約 2 千万円の費用構成となる。

⁹ 施設グレードによるが、図書館の整備事例より一般的な工事費 35 万円程度／m²に対し、近年の建設需要に伴う工事価格高騰を考慮して 1～2 割程度を上乗せして設定。

¹⁰ 合併後 15 年間で発行できる特例債で事業費の 95%に充当できる。元利償還金の 7 割が普通交付税で市に入るため有利な起債となる。

¹¹ 平成 25 年度末現在の基金残高は約 2.6 億円である。

明確にする必要がある。新図書館の機能や運営については、単独の施設だけでなく、市全体の図書館を含めて検討していくことが求められる。

また、既存の図書館は維持していくことを前提に、これまでと同様に運営を継続していくが、地域ニーズや財政面にも配慮し、今後の運営体制について検討を行うタイミング（例えば5年後、10年後など）を設けることも、今後考えていく必要がある。その際には、地域住民への図書サービスの提供を継続していく手段として、将来的に地域図書室や移動図書館への移行・充実化などを視野に入れていくことも考えられる。

（３）事業手法

どのような手法で事業を進めていくのか、早めの判断が求められる。新図書館の整備は、市にとって大規模な公共事業となるため、実施体制や財政面も考慮した適切な建設計画、推進環境を整えていく必要がある。

また、特に重要となる運営面において、現状の直営体制として進めるのか、指定管理者の導入を目指すのかによって、図書館サービスの内容も変わってくる。さらに、付帯機能としての飲食施設の運営をどうするか、利用者サービスの向上等を踏まえて検討する必要がある。

なお、運営方法によってシステム情報化対応など、施設整備内容にも影響を与えることから、運営管理についての十分な検討実施が急がれる。

（４）観光やまちづくりとの関係

新図書館の整備を契機に、市民サービスの向上に加え、観光産業への貢献や地域振興へと波及していくことが期待される。

運営面においては、周辺の既存施設や各種団体との連携を、具体的にどのように進めていくかの検討が必要となる。ハード面では、海沿いのロケーションを活かした特徴ある建物デザイン（例えば「地中海」風の雰囲気創出など）の実現を目指す場合、周辺施設の景観を含めた一体的な街並みを形成する方がより効果的である。そのためには、地区全体のまちづくりの方針や景観のあり方など、風土に根差した明確な方向性を示していく必要がある。